

平成 27 年度  
男女共同参画年次報告書



茨城県

## はじめに

本書は、茨城県男女共同参画推進条例第 18 条に基づき、本県の男女共同参画の形成状況や「茨城県男女共同参画基本計画（第 2 次）いきいき いばらきハーモニープラン」（平成 23 年度～平成 27 年度）の推進状況を明らかにするために作成したものです。

本書を通じて、皆様が男女共同参画社会の実現に向け、理解と認識を深めていただく一助となれば幸いです。

# <目次>

I	本県の男女共同参画推進状況	1
1	男女共同参画社会に関する意識と実態	1
(1)	社会全体でみた男女の地位	1
(2)	各分野での男女の地位の平等感	1
(3)	性別役割分担意識「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について	2
(4)	夫婦の生活時間	2
2	少子高齢化の状況	3
(1)	高齢化率の推移	3
(2)	合計特殊出生率の推移	3
(3)	晩婚化の進行	3
3	社会的な意思決定への女性の参画状況	4
(1)	目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合	4
(2)	県及び市町村議会における女性議員の割合	4
(3)	公務員の女性管理職の割合	5
(4)	民間企業の女性管理職の割合	5
(5)	教員の女性管理職の割合	6
4	就業の状況	6
(1)	年齢階級別女性労働力率の推移	6
(2)	年齢階級別雇用形態	7
(3)	週60時間以上就業している雇用者の割合	7
5	進学者の状況	8
(1)	大学等進学率の推移	8
(2)	大学進学者の学部別比率	8
6	農業における状況	9
(1)	農業就業人口の男女比率	9
(2)	家族経営協定締結農家数の推移	9
(3)	農村女性起業数の推移	9
7	男女間における暴力	10
(1)	女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDV相談及び一時保護状況	10
(2)	警察本部におけるDV事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数	11
(3)	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数	11

8	県内市町村の男女共同参画推進状況（全国との比較）	12
(1)	男女共同参画に関する計画の策定状況	12
(2)	男女共同参画に関する条例の制定状況	12
(3)	審議会等の女性比率	12
(4)	女性公務員の管理職の登用状況	12
(5)	市町村議会の女性議員の状況	12
II	茨城県男女共同参画基本計画（第2次）指標項目の推進状況	13
III	平成26年度に実施した事業の実績及び平成27年度事業の実施状況	16
IV	県内市町村の状況	38
V	資料	42
	○本県の政策・方針決定過程への女性の参画状況	42
	○男女共同参画に関する国内外の動き	46
	○茨城県男女共同参画推進条例	47

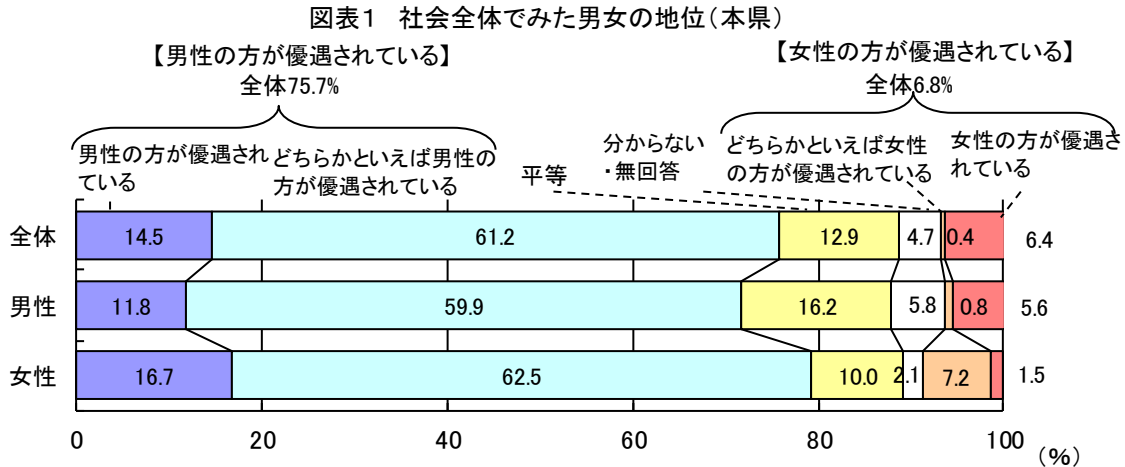
# I 本県の男女共同参画推進状況

# I 本県の男女共同参画推進状況

## 1 男女共同参画社会に関する意識と実態

### (1) 社会全体でみた男女の地位

平成 26 年の調査によると、社会全体でみた男女の地位について、75.7%の者が「男性の方が優遇されている」と感じている。また、女性より男性の方が「平等」と感じている割合が多く、「平等」と感じている女性は 10.0%である。

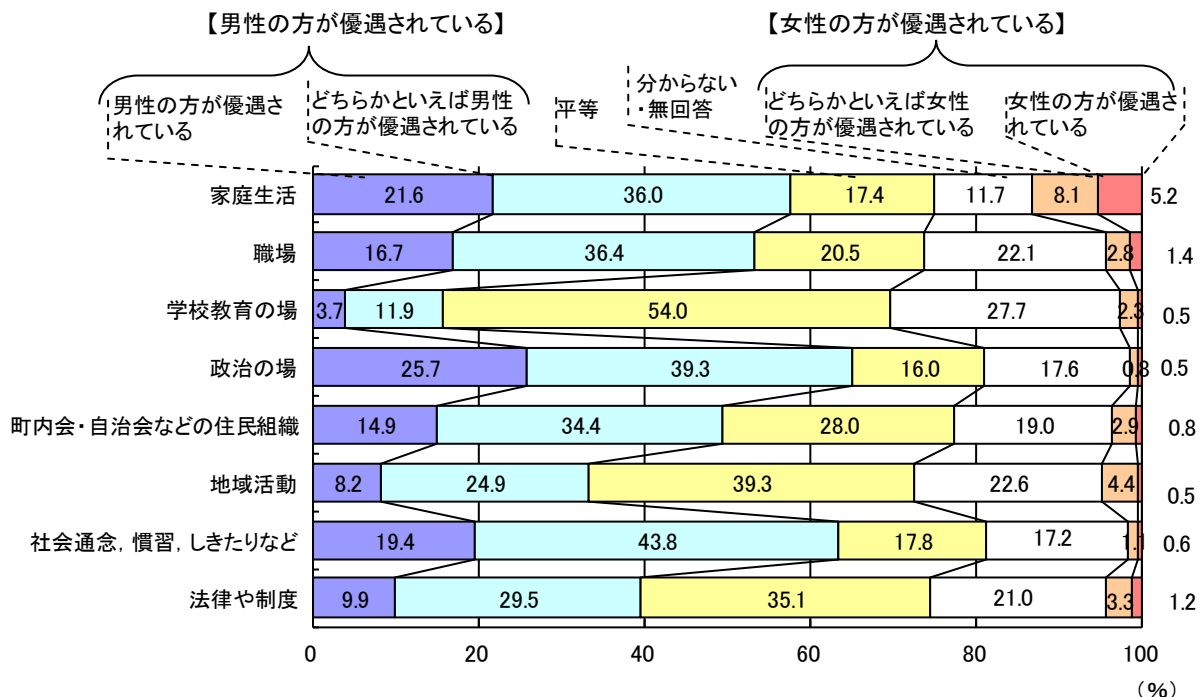


資料出所:平成 26 年度「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」(女性青少年課)

### (2) 各分野での男女の地位の平等感

「学校教育の場」においては、平等感が高いものの、「家庭生活(家事, 育児など)」や「政治の場」, 「社会通念, 慣習, しきたりなど」では、「男性の方が優遇されている」と感じている割合が6割前後と高い。

男女の地位は、ほとんどの分野で「男性の方が優遇されている」の割合が高くなっており、「平等」だと感じている割合が半数を超えている分野は、『学校教育の場』の 54.0%のみとなっている。

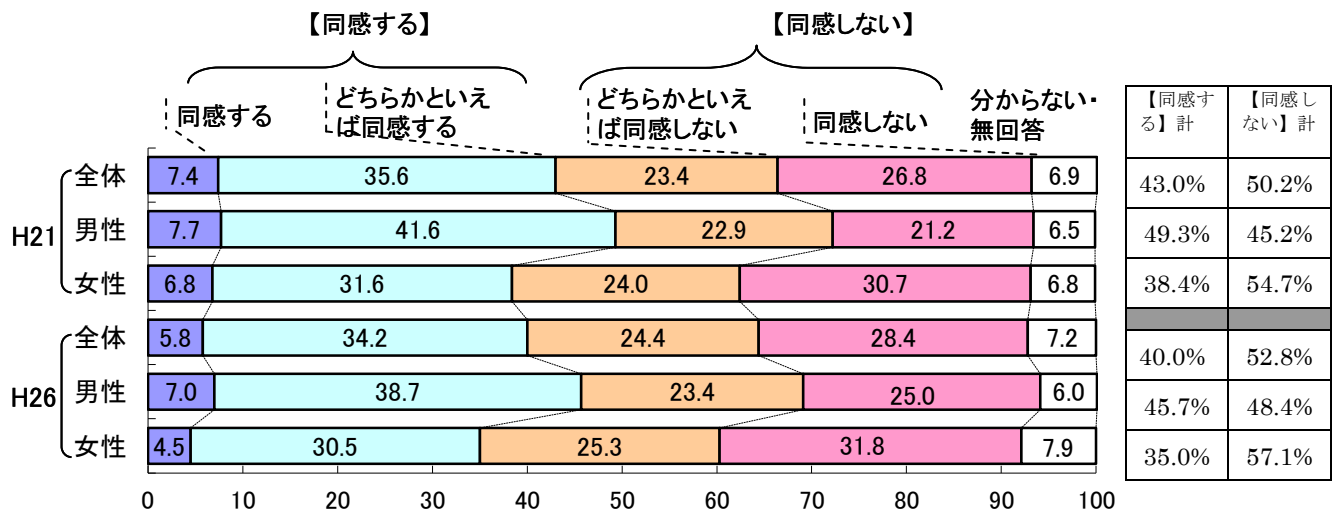


資料出所:平成 26 年度「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」(女性青少年課)

(3) 性別役割分担意識「男性は仕事，女性は家庭」という考え方について

「男性は仕事，女性は家庭」という考え方について，平成21年時点では，全体で「同感しない」(26.8%)と「どちらかといえば同感しない」(23.4%)を合わせた「同感しない」と感じる者が50.2%であったのに対し，平成26年では全体で「同感しない」(28.4%)と「どちらかといえば同感しない」(24.4%)を合わせた「同感しない」と感じる者が52.8%で，若干増加した。

図表3 「男性は仕事，女性は家庭」という考え方について(本県)

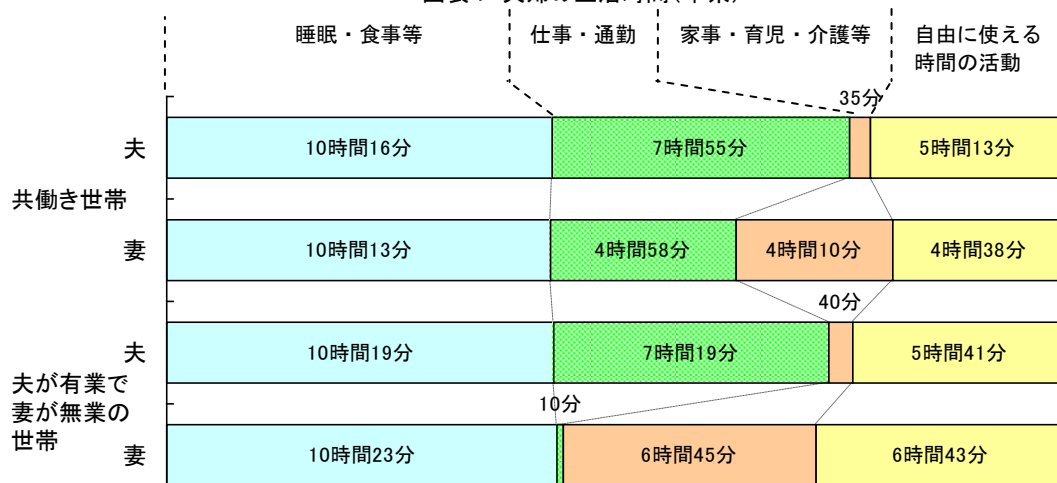


資料出所:平成21年「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」(女性青少年課) (平成26年「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」(女性青少年課)) (%)

(4) 夫婦の生活時間

本県の夫婦の生活時間をみてみると，夫の家事・育児・介護等に携わる時間の妻に対する割合は，共働き世帯においても，夫が有業で妻が無業の世帯においても，それほど変わらず，妻が携わる時間の1割程度にすぎない。

図表4 夫婦の生活時間(本県)

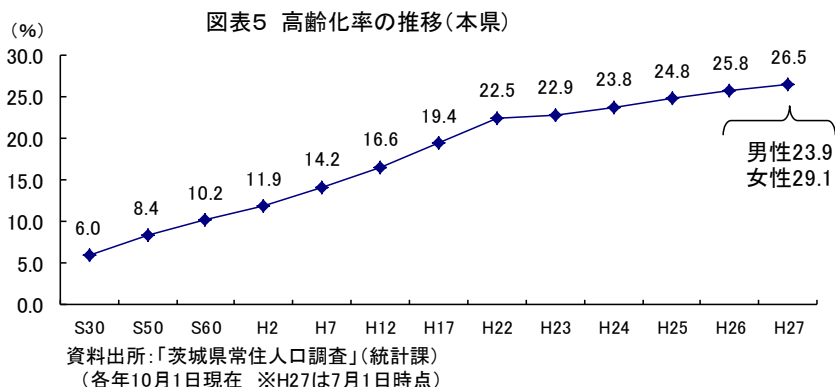


資料出所:平成23年「社会生活基本調査」(総務省)

## 2 少子高齢化の状況

### (1) 高齢化率の推移

本県の総人口に占める 65 歳以上の人口の割合（高齢化率）は年々増加しており、平成 27 年 7 月時点で 26.5% となり、約 4 人に 1 人が高齢者という状況になっている。また県内の市町村の状況を見てみると、県北地域で特に高齢化が進行しており、大子町では住民の約 4 割が 65 歳以上となっている。また、男性の高齢化率が 23.9% なのに対し、女性は 29.1% であり、男性より女性の高齢化率が高い。



高齢化率が高い市町村(H27. 7. 1)

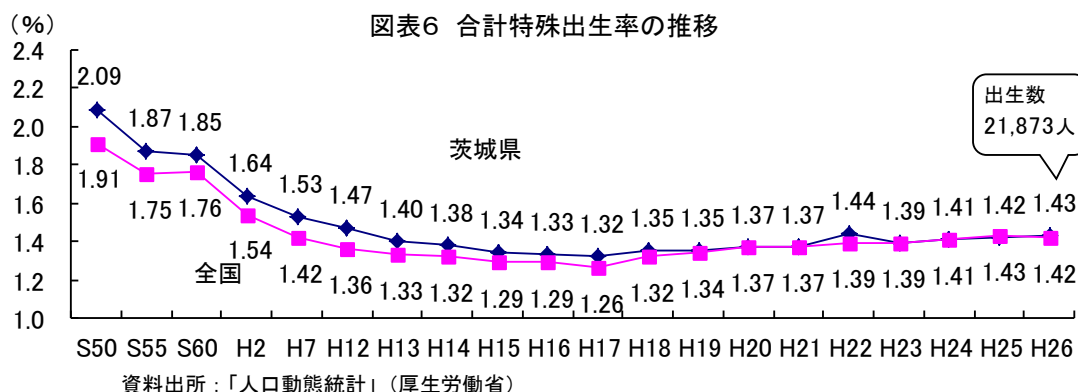
1	大子町	40.3%
2	利根町	38.1%
3	河内町	34.2%

高齢化率が低い市町村

1	つくば市	18.8%
2	守谷市	19.3%
3	神栖市	20.6%

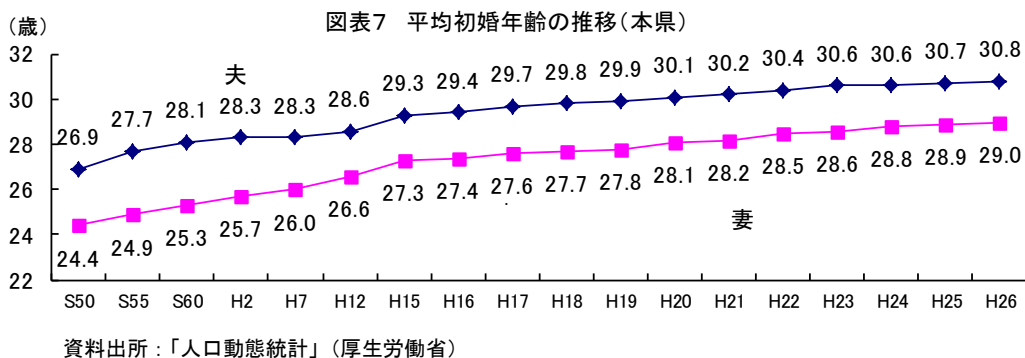
### (2) 合計特殊出生率の推移

本県の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子供の推定人数）は、全国よりも高い数値で推移してきたが、近年全国値との差がなくなってきたおり、平成 26 年は茨城県 1.43、全国 1.42 となっている。なお、平成 26 年の合計特殊出生率は、前年に比べ微増しているが、出生数は 21,873 人で、前年の 22,358 人から 485 人減少している。



### (3) 晩婚化の進行

本県の平均初婚年齢は、男性女性ともに上昇を続けており、晩婚化が進んでいる。

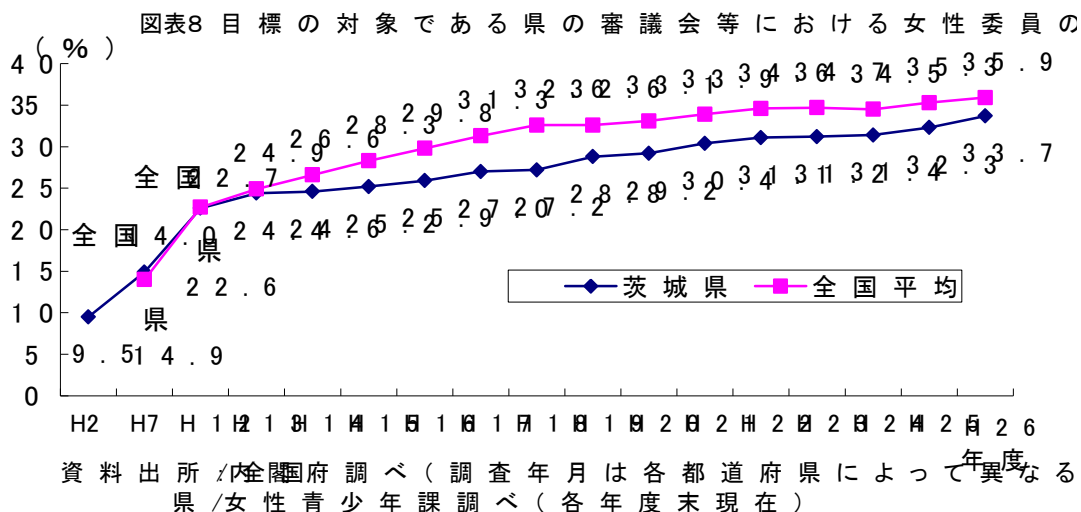




### 3 社会的な意思決定への女性の参画状況

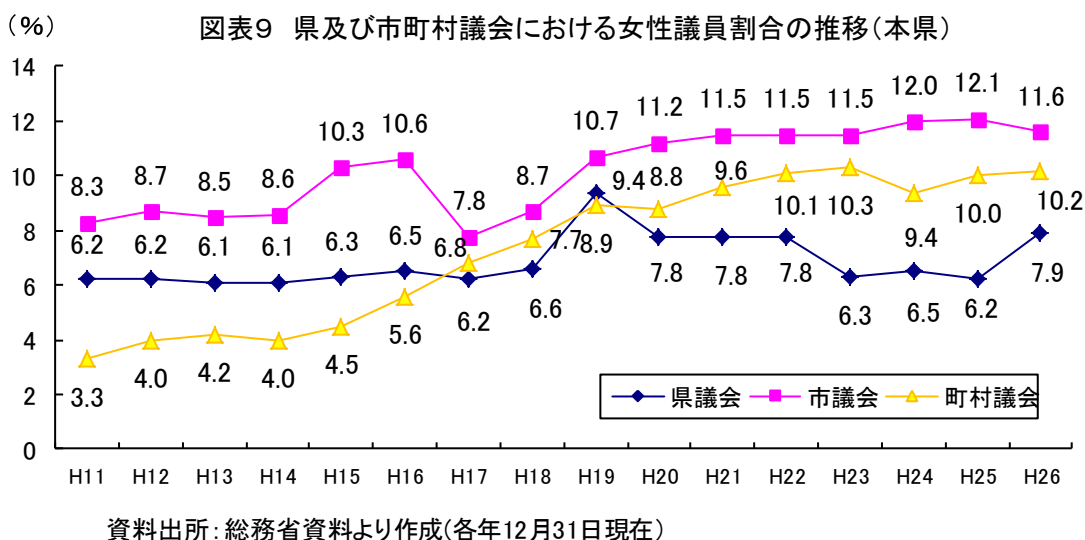
#### (1) 目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合

「茨城県男女共同参画実施計画（第2次）」に定める目標の対象である県の審議会等数は、平成27年3月31日現在で56あり、うち女性委員を含む審議会等数は50である。また、延総委員数の757人のうち、女性委員数は255人であり、女性比率は33.7%である。なお、県の審議会等における女性委員の占める割合は、平成12年度を境に全国平均との開きがある。



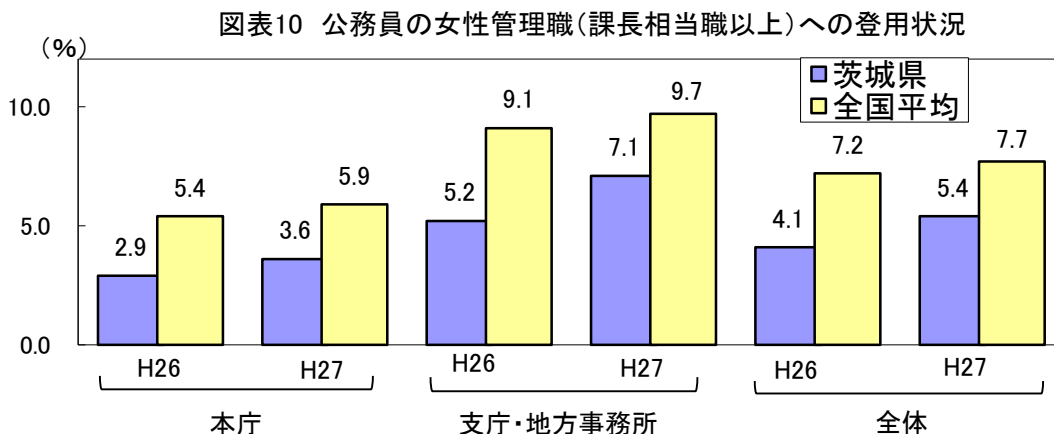
#### (2) 県及び市町村議会における女性議員の割合

平成26年12月31日現在の本県の県及び市町村議会における女性議員の割合は、前年の同時点と比較すると、県議会及び町村議会では上昇したが、市議会において女性議員の割合は下がっている。なお、全国平均は、県議会で8.9%、市議会で13.8%、町村議会で8.9%であり、町村議会のみが全国平均を上回っている。



### (3) 公務員の女性管理職（本庁課長相当職以上）の割合

本県の平成 27 年 4 月 1 日現在の県職員（教育関係機関の教育職を除く）における女性管理職の比率は、本庁で 3.6%，出先機関である支庁・地方事務所で 7.1%，全体で見ても 5.4% となっており、全国平均を下回っている。



(注1)管理職の女性比率は、原則 4 月 1 日現在で調査しているが、都道府県の事情により時点が違うところもある。

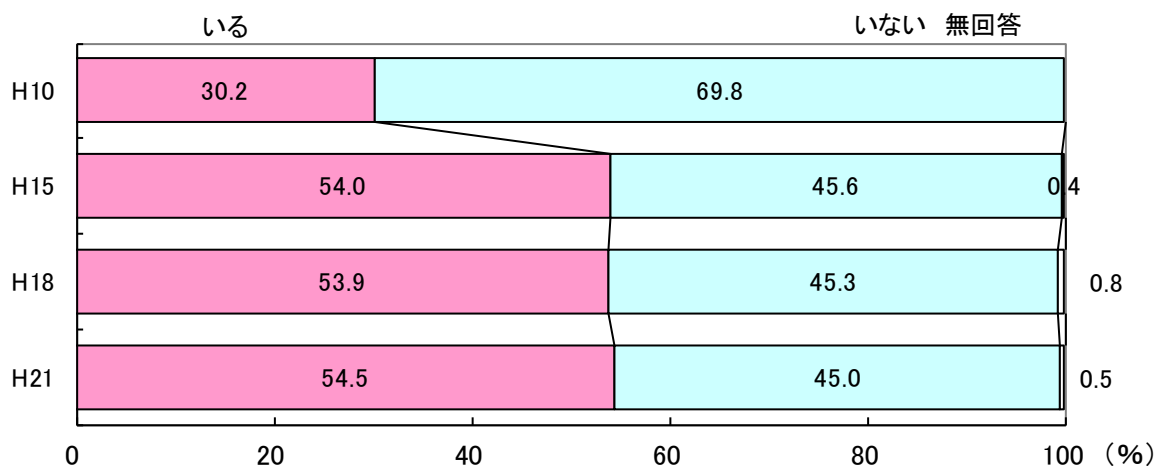
(注2)全国平均は、全都道府県の管理職総数に占める女性管理職の割合

### (4) 民間企業の女性管理職の割合

県内の従業員規模が 30 人以上 300 人未満の中小企業において、女性の管理職がいると回答した事業所は平成 21 年で 54.5% であり、3 年前とほぼ同じ割合となっている。なお、役職では「課長級」(53.2%) が最も多くなっており、一方、女性管理職が「いない」事業所の理由は、「十分な経験、能力を有する女性がない」(68.1%) が最も多くなっている。

図表11 事業所の女性管理職の割合(本県)

【調査対象: 従業員規模30人以上300人未満】

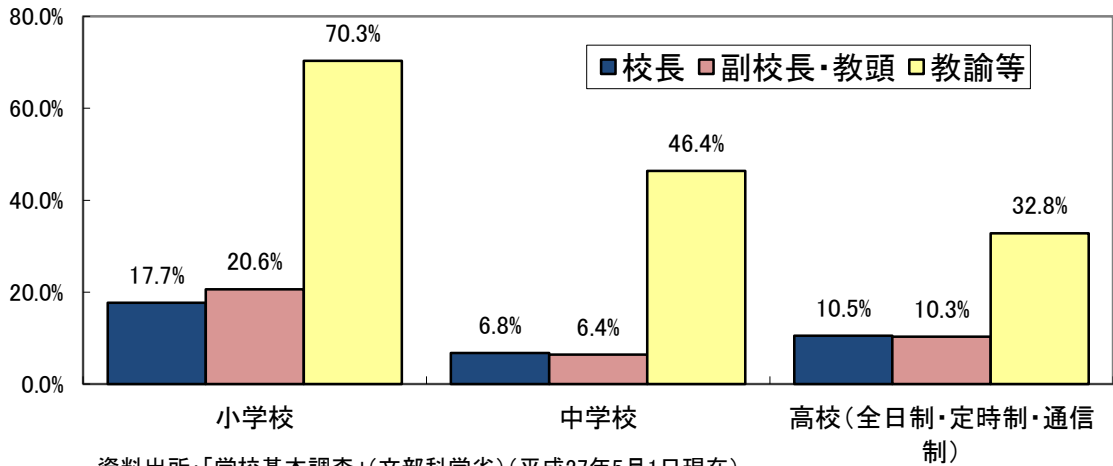


資料出所: 平成10年「女性労働者の雇用環境に関する実態調査」(労政課, 茨城県中小企業集団連合会)  
 平成15年「男女共同参画推進状況調査」(女性青少年課)  
 平成18年「男女共同参画推進状況調査」(女性青少年課)  
 平成21年「男女共同参画推進状況調査」(女性青少年課)

### (5) 教員の女性管理職の割合

本県の公立小学校，中学校，高校の教員の女性管理職（校長，副校長，教頭）の割合をみると，教諭等の女性割合に比べて低く，高等教育になるにつれて女性教諭等の割合も低くなっている。

図表12 教員の女性管理職の割合(本県)



資料出所:「学校基本調査」(文部科学省)(平成27年5月1日現在)

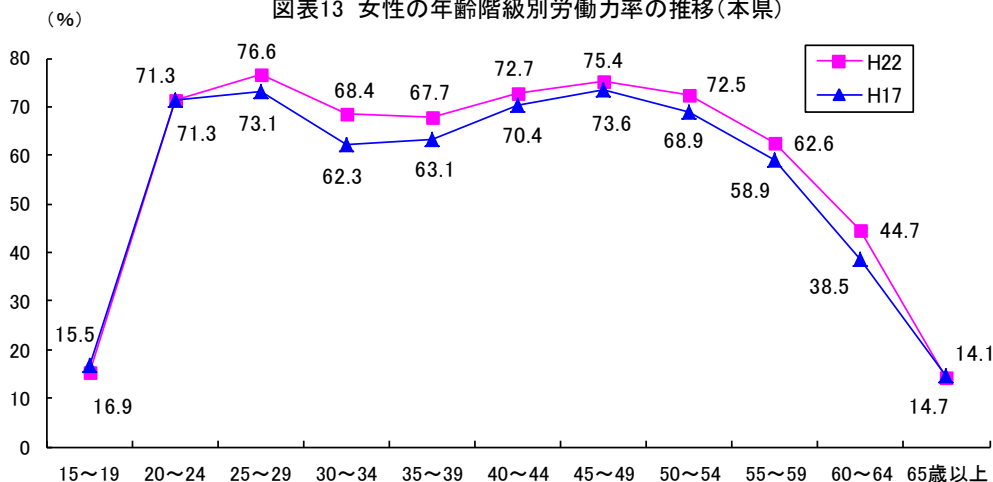
## 4 就業の状況

### (1) 年齢階級別女性労働力率の推移

平成22年の国勢調査によると，本県の15歳以上の女性人口は，1,291,036人であり，そのうち女性労働力人口（就業者＋完全失業者）は614,369人である。労働力率（※）は48.9%であり，全国の労働力率49.6%をやや下回っている。年齢階級別労働力率（図表13）をみると，M字カーブが平成17年に比べてゆるやかになっている。なお，M字カーブの底にあたる30歳台の労働力人口に占める未婚者の割合は，30～34歳で平成17年39.8%だったのに対し，平成22年は41.8%，35～39歳で平成17年20.1%だったのに対し，平成22年は25.7%となっており，未婚の労働力人口が増えている。

（※）15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

図表13 女性の年齢階級別労働力率の推移(本県)

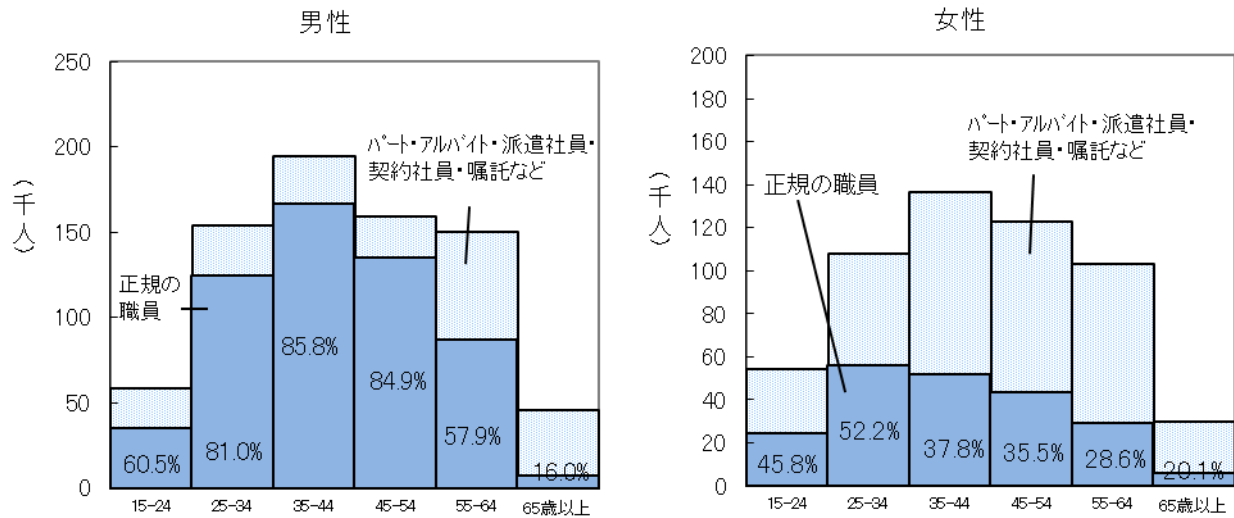


資料出所:「国勢調査」(総務省)

## (2) 年齢階級別雇用形態

本県の年齢階級別雇用形態を男女別にみると、男性は25～54歳の年齢階級で正規の職員が8割以上を占めるのに対し、女性は35～44歳の年齢階級で4割をきっている。また、年齢階級が上がるほど、パート・アルバイトに代表される非正規の職員（正規の職員以外）の占める割合が増えていき、女性が出産・育児期を挟んで、雇用形態が変化していることがうかがえる。

図表 14 年齢階級別雇用形態（本県）

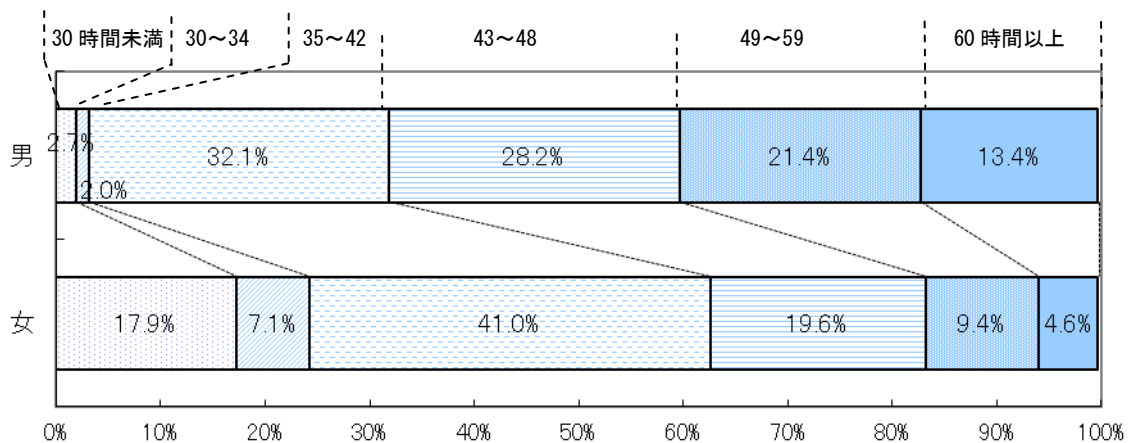


資料出所：平成 24 年「就業構造基本調査」（総務省）

## (3) 週 60 時間以上就業している雇用者の割合

年間就業日数が 200 日以上の本県の雇用者の 1 週間の就業時間をみると、週 60 時間以上働いている者は、女性が全体の 4.6%なのに対し、男性は 13.4%にのぼり、男性の長時間労働がみてとれる。

図表 15 週間就業時間階級別雇用者の割合（本県）



資料出所：平成24年「就業構造基本調査」（総務省）

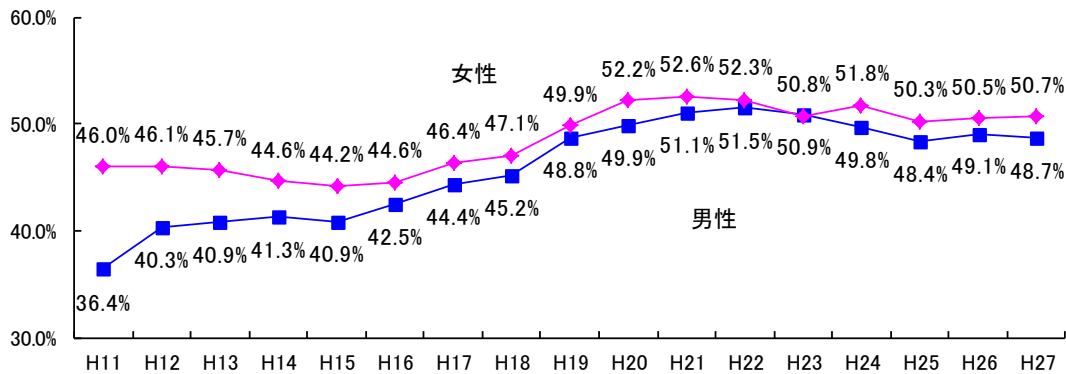
## 5 進学者の状況

### (1) 大学等進学率の推移

本県における高等学校卒業者の大学等進学率（大学，短期大学等に進学する者の割合）は，平成20年以降男女ともに5割程度で推移している。

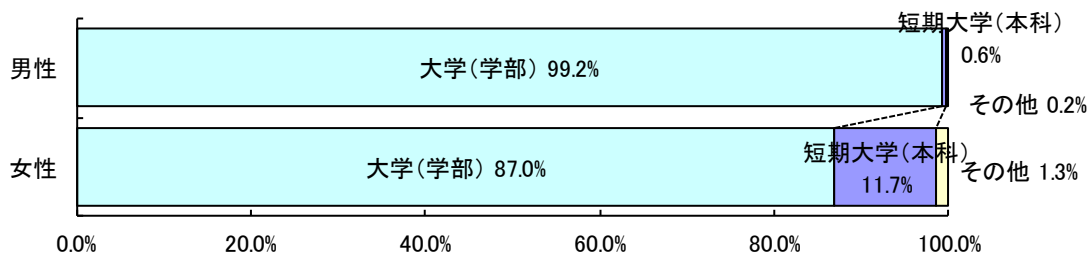
大学等進学者のうち，男性は100%近くの者が大学（学部）へ進学しているのに対し，女性は大学（学部）への進学のほか短期大学（本科）への進学も一定の割合を占めている。

図表16 高等学校卒業者の大学等進学率の推移（本県）



資料出所:「学校基本調査」(文部科学省)(各年5月1日現在)

図表17 高等学校卒業者(平成27年3月卒)の大学等進学者の内訳(本県)

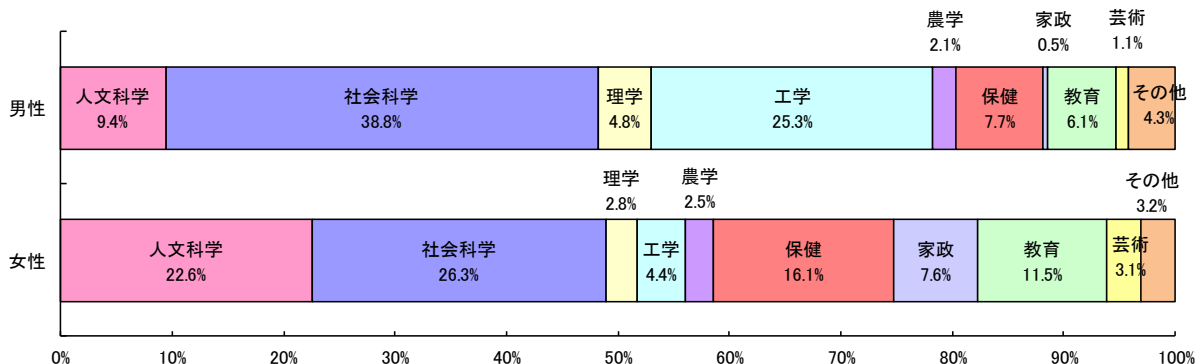


資料出所:「学校基本調査」(文部科学省)(平成27年5月1日現在)

### (2) 大学進学者の学部別比率

本県の大学進学者の学部別比率は，男性が社会科学系，工学系への進学比率が高いのに対し，女性は人文科学系，社会科学系，保健関係（薬学・看護）への進学比率が高い。

図表18 高等学校卒業者(平成27年3月卒)の大学進学者の学部別比率(本県)



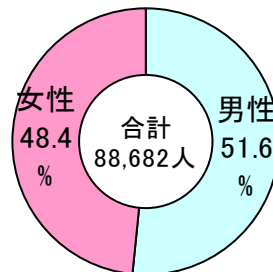
資料出所:「平成27年度高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査」(県教育庁総務課)(平成27年5月1日現在)

## 6 農業における状況

### (1) 農業就業人口の男女比率

本県の平成 27 年の農業就業人口（満 15 歳以上の者で農業のみに従事した者とその他の仕事の両方に従事した者のうち農業が主である者の合計）は、男女併せて 88,682 人であり、男女の比率は、男性 51.6%、女性 48.4%であり、ほぼ同比率である。

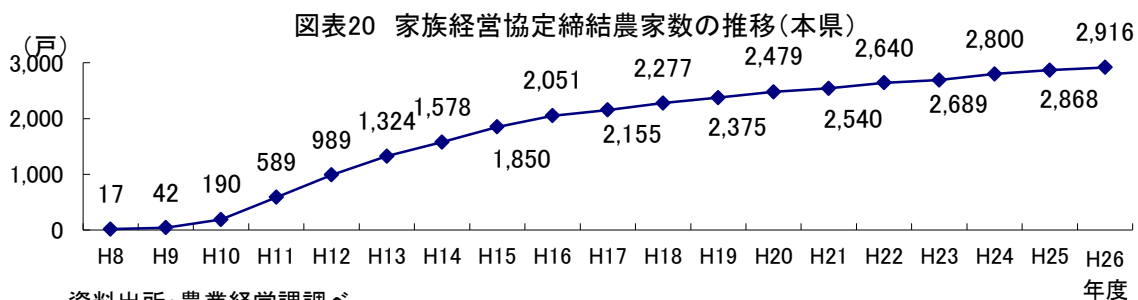
図表 19 農業就業人口に占める男女の割合



資料出所：平成 27 年「2015 年農林業センサス結果概要」（農林水産省）

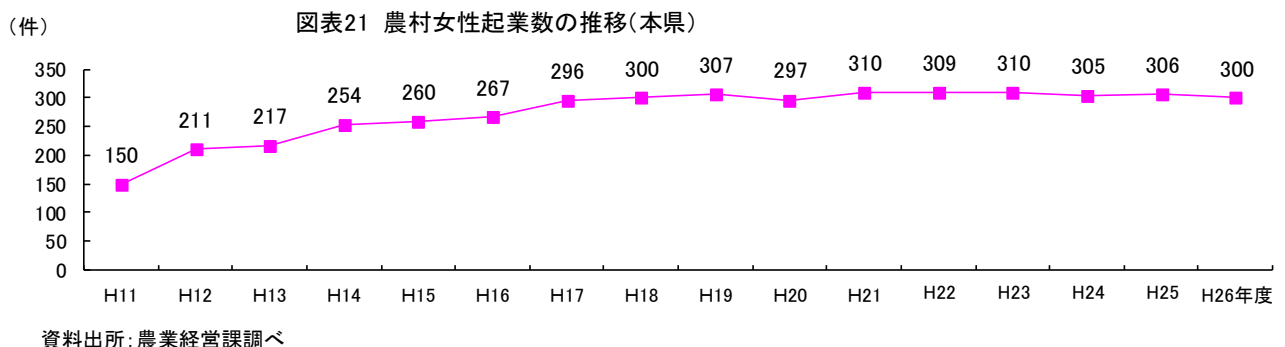
### (2) 家族経営協定締結農家数の推移

本県の家族経営協定（農家構成員の役割分担の明確化等）を締結している農家数は、毎年増加しており、平成 26 年度には 2,916 戸となっている。



### (3) 農村女性起業数の推移

本県の農村における女性の起業数をみると、平成 26 年度は 300 件となっており、平成 11 年度に比べると 2 倍に増えている。

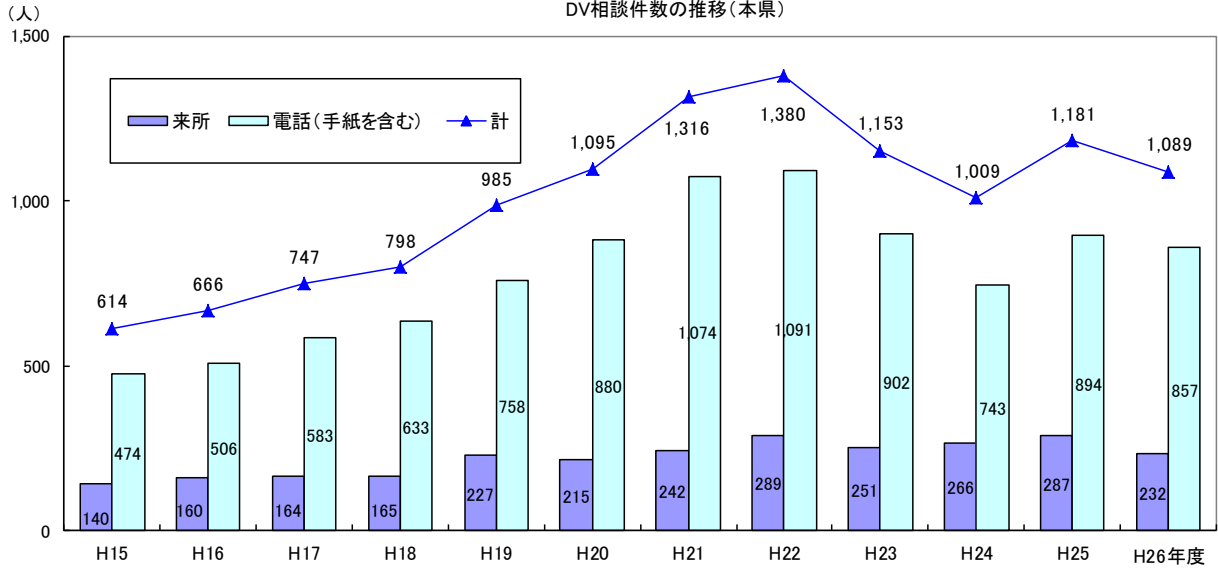


## 7 男女間における暴力

### (1) 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDV相談及び一時保護状況

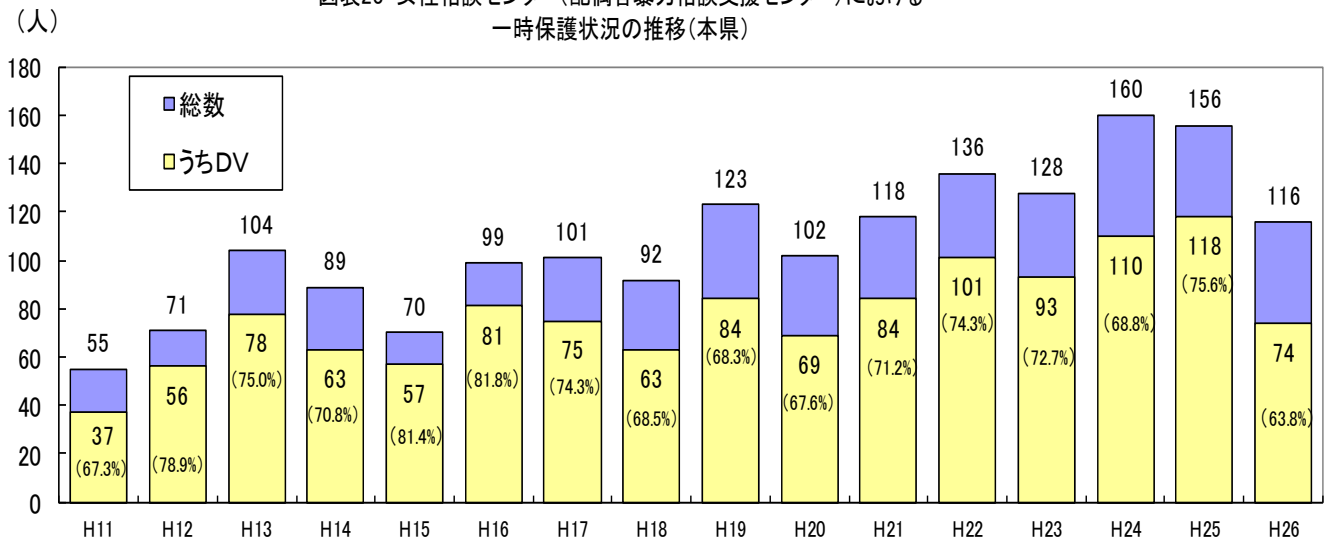
本県の女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDVに係る相談件数は、平成26年度中は1,089件である。また、このうち電話による相談が約8割を占めている。一時保護については、63.8%がDVによるものである。

図表22 女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)におけるDV相談件数の推移(本県)



資料出所：子ども家庭課調べ

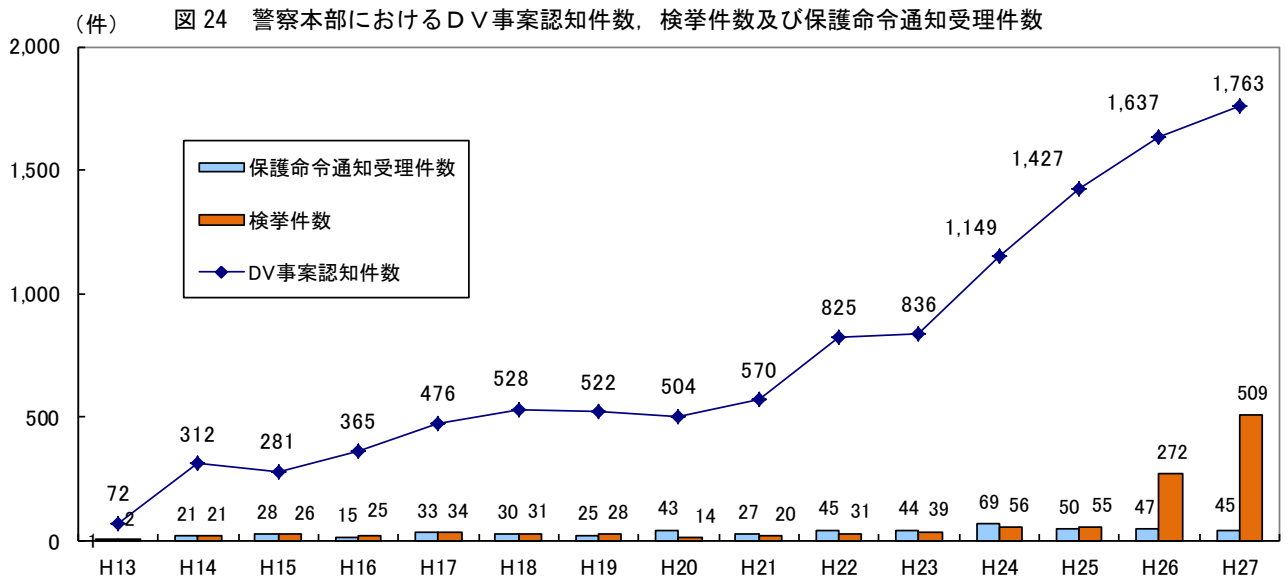
図表23 女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)における一時保護状況の推移(本県)



資料出所：子ども家庭課調べ

## (2) 警察本部におけるDV事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数

本県の警察で受理したDV事案の認知件数は、平成27年12月末現在1,763件（前年比+126件）である。また、DV事案の事件検挙件数は、同509件（前年比+237件）で、裁判所から発令された保護命令（被害者への接近禁止命令、自宅からの退去命令等）の通知受理件数は、同45件（前年比-2件）である。



資料出所：茨城県警察本部人身安全対策室調べ（各年12月末現在）

## (3) 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数

厚生労働省茨城労働局雇用均等室に寄せられた職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数は、平成26年度で163件であり、そのうち労働者等からの相談が80%を占めている。

図表25 厚生労働省茨城労働局雇用均等室に寄せられた職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
相談計 (件, (%))	187 (100)	184 (100)	128 (100)	107 (100)	98 (100)	77 (100)	78 (100)	173 (100)	163 (100)
労働者等 (件, (%))	139 (74)	151 (82)	98 (77)	94 (88)	90 (92)	67 (87)	70 (90)	162 (94)	137 (84)
事業主 (件, (%))	48 (26)	33 (18)	30 (23)	13 (12)	8 (8)	10 (13)	8 (10)	11 (6)	26 (16)

資料出所：厚生労働省茨城労働局調べ



## 8 県内市町村の男女共同参画推進状況（全国との比較）

県内市町村の男女共同参画の推進状況をみると、男女共同参画に関する計画策定及び条例の制定状況が、全国平均を上回る成果をあげている。

### (1) 市町村における男女共同参画に関する計画の策定状況（平成27年4月1日現在）

策定率（%）	前年度策定率(%)	全国平均（%）
97.7 (43/44)	97.7 (43/44)	73.3

### (2) 市町村における男女共同参画に関する条例の制定状況（平成27年4月1日現在）

制定率（%）	前年度制定策定率(%)	全国平均（%）
56.8 (25/44)	56.8 (25/44)	34.4

### (3) 市町村における法律、政令及び条例により設置された審議会等の女性比率（平成27年4月1日現在）

女性比率（%）	前年度女性比率(%)	全国平均（%）※
24.6	24.5	25.6

※全国平均は、全市町村の委員総数に占める女性委員の割合。

### (4) 女性公務員の管理職（本庁課長相当職以上）の登用状況（平成27年4月1日現在）

女性比率（%）	前年度女性比率(%)	全国平均（%）※
9.5	13.5	12.6

※全国平均は、全市町村の管理職総数に占める女性管理職の割合。

### (5) 市町村議会の女性議員の状況（平成26年12月31日現在）

女性比率（%）	前年度女性比率(%)	全国平均（%）※
11.3	11.7	12.0

※全国平均は、全市町村議会の議員総数に占める女性議員の割合。

## Ⅱ 茨城県男女共同参画基本計画 (第2次) 指標項目の推進状況

## Ⅱ 茨城県男女共同参画基本計画（第2次）指標項目の進捗状況

### 1 目標指標(男女共同参画推進のため、達成に向けて取り組む目標を設定するもの)

平成26年度評価・・・A:3項目, B+:3項目, B:2項目, C:5項目, -:6項目

重点課題	番号	指標項目	単位	実績値 (H21実績, ただし*はそれ以外の実績)	実績						目標値	
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H27年度(ただし*はそれ以外の目標)	
Ⅰ-1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し, 意識の改革	1	性別による固定的役割分担意識を持たない県民の割合	%	実績値	50.2	-	-	-	-	52.8		60.0
		期待値			51.8	53.5	55.1	56.7	58.4	60.0		
		【女性青少年課】 評価			-	-	-	-	C			
Ⅰ-4 生涯を通じた女性の健康支援	2	乳がん検診受診率	%	実績値	* 24.0	39.8	-	-	44.8	-		50.0
		期待値		(H19)	34.0	37.0	40.0	44.0	47.0	50.0		
		【保健予防課】 評価			A	-	-	A	-			
	3	子宮がん検診受診率	%	実績値	* 24.1	36.5	-	-	41.7	-		50.0
		期待値		(H19)	34.0	37.0	40.0	44.0	47.0	50.0		
		【保健予防課】 評価			A	-	-	B+	-			
Ⅱ-1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画	4	県の審議会等における女性委員の占める割合	%	実績値	30.4	31.1	31.2	31.4	32.3	33.7		35.0
		期待値			31.2	31.9	32.7	33.5	34.2	35.0		
		【女性青少年課】 評価			B+	B	C	B	B			
Ⅱ-2 男性にとっての男女共同参画	5	固定的役割分担意識を持たない男性の割合	%	実績値	44.1	-	-	-	-	48.4		54.0
		期待値			45.8	47.4	49.1	50.7	52.4	54.0		
		【女性青少年課】 評価			-	-	-	-	C			
	6	男性の家事時間数(1日あたり)	分	実績値	36.7	-	-	-	-	52.4		50.0
		期待値			38.9	41.1	43.4	45.6	47.8	50.0		
		【女性青少年課】 評価			-	-	-	-	A			
Ⅲ-2 男女の生涯にわたる雇用・就業の支援	7	女性有業率	%	実績値	* 49.1	-	-	47.5	-	-		53.0
		期待値		(H19)	51.0	51.0	52.0	52.0	53.0	53.0		
		【労働政策課】 評価			-	-	C	-	-			
	8	若年者有業率	%	実績値	* 64.6	-	-	62.1	-	-		68.0
		期待値		(H19)	65.9	66.3	66.7	67.2	67.6	68.0		
		【労働政策課】 評価			-	-	C	-	-			
	9	高齢者雇用率	%	実績値	7.9	8.4	9.0	9.4	9.9	10.5		H27全国平均
		期待値			8.1	9.2	9.5	9.7	9.9			
		【労働政策課】 評価			A	B+	B+	A	A			
	10	障害者雇用率	%	実績値	1.54	1.60	1.54	1.59	1.66	1.75		1.8
		期待値			1.58	1.63	1.67	1.71	1.76	1.80		
【労働政策課】 評価				A	C	C	B	B+				
11	チャレンジ支援に関する講座延べ受講者数	人	実績値	1,318	/	/	/	/	/	/	1,400	
	期待値		(H17~H21)	/	/	/	/	/	/			
	【女性青少年課】 評価			/	/	/	/	/	/			

重点課題	番号	指標項目	単位	実績値 期待値 評価	基準値 (H21実績, ただし*はそれ 以外の実績)	実績						目標値	
						H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H27年度(た だし*はそれ 以外の目標)	
Ⅲ-3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	12	【所管課】 「仕事と生活の調和推進計画」策定事業所数	社	実績値	0	78	152	220	273	339		* 300	
		期待値			60	120	180	240	300		(H26)		
		【労働政策課】 評価			A	A	A	A	A				
	13	育児休業制度の利用のあった中小企業の割合(従業員数30~299人の企業)	%	実績値	51.2	-	-	-	-	-	-		70.0
		期待値			54.3	57.5	60.6	63.7	66.9	70.0			
		【女性青少年課】 評価			-	-	-	-	-				
	14	介護休業制度の利用のあった中小企業の割合(従業員数30~299人の企業)	%	実績値	5.3	-	-	-	-	-	-		7.0
		期待値			5.6	5.9	6.2	6.4	6.7	7.0			
		【女性青少年課】 評価			-	-	-	-	-				
	15	保育所の待機児童数	人	実績値	396	216	167	320	215	227			0
		期待値			330	264	198	132	66	0			
		【子ども家庭課】 評価			A	A	C	B	C				
16	子育て応援宣言企業登録数	社	実績値	90	171	193	208	213	239			450	
	期待値			150	210	270	330	390	450				
	【子ども家庭課】 評価			A	B+	B	B	B					
Ⅲ-4 農林水産業における男女共同参画	17	農業協同組合における女性正組員比率	%	実績値	14.6	15.2	15.5	15.8	16.0	16.3			20.0
		期待値			15.5	16.4	17.3	18.2	19.1	20.0			
		【農業経営課】 評価			B	B	C	C	C				
	18	農業関連女性起業数	事例	実績値	310	309	310	305	306	300			380
		期待値			322	333	345	357	368	380			
		【農業経営課】 評価			C	C	C	C	C				
	19	家族経営協定締結数	戸	実績値	2,548	2,648	2,696	2,807	2,875	2,923			3,016
		期待値			2,626	2,704	2,782	2,860	2,938	3,016			
		【農業経営課】 評価			A	B+	A	A	B+				

#### 期待値について

基準値が毎年同数ずつ増加(または減少)しながら、平成27年度末に目標値を達成するケースを基準とし算出。

#### 評価について

- A : 期待値 ≤ 実績値
- B+ : 実績値 - 基準値 ≥ (期待値 - 基準値) × 80%
- B : 実績値 - 基準値 ≥ (期待値 - 基準値) × 50%
- C : 実績値 - 基準値 < (期待値 - 基準値) × 50%
- : 最新データ未調査

2 参考項目(男女共同参画推進の状況把握のための参考とするもの)

重点課題	番号	指標項目 【所管課】	単位	計画策定時 (H21実績、ただし*はそれ以外の実績)	実績						
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
I-1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	1	男女の地位が平等であると感じている県民の割合	%	実績値	14.2	-	-	-	-	12.9	
		【女性青少年課】									
I-2 男女共同参画の視点からの国際的協調の促進	2	女子差別撤廃条約の周知度	%	実績値	15.4	-	-	-	-	14.0	
		【女性青少年課】									
I-3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	3	婦人相談所におけるDV相談件数	件	実績値	1,316	1,380	1,153	1,009	1,181	1,089	
		【子ども家庭課】									
	4	ドメスティック・バイオレンスを受けた経験がある人の割合	%	実績値	12.8	-	-	-	-	9.6	
		【女性青少年課】									
II-1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画	5	地方議会議員に占める女性の割合(都道府県議会)	%	実績値	7.8	7.8	6.3	6.5	6.2	7.9	
		【総務省】									
	6	地方公務員の管理職に占める女性の割合(都道府県)	%	実績値	2.4	2.9	2.9	3.2	3.0	4.1	5.4
		【内閣府】									
	7	高等学校の教頭以上の教職員数に占める女性の割合	%	実績値	2.4	3.7	3.8	6.0	6.5	9.1	10.4
		【文部科学省】									
8	自治会長に占める女性の割合	%	実績値	4.2	4.5	4.5	4.5	4.5	5.1	5.2	
	【内閣府】										
9	農業委員に占める女性の割合	%	実績値	2.8	3.7	4.4	5.4	-	5.9		
		【農林水産省】									
II-3 子どもにとっての男女共同参画	10	学校教育の場における平等感	%	実績値	55.0	-	-	-	-	54.0	
		【女性青少年課】									
II-4 地域社会における男女共同参画の促進	11	地域活動に参加している割合	%	実績値	33.4	-	-	-	-	30.1	
		【女性青少年課】									
III-4 農林水産業における男女共同参画	12	女性農業士数	人	実績値	229	214	199	190	182	158	
		【農業経営課】									

### Ⅲ 平成26年度に実施した事業の 実績及び平成27年度事業の実 施状況

**茨城県男女共同参画基本計画（第2次）いきいき いばらきハーモニープラン  
（平成23年度～平成27年度）の体系**

I 計画を推進するための基本的方向

基本目標	重点課題	施策の方向
I 男女の人権が尊重される社会の構築	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	(1) 性別による固定的役割分担意識にとらわれない男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し (2) 男女共同参画の視点に立った相談事業の推進 (3) 男女共同参画に関する調査・情報提供 (4) 地域社会における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
	2 男女共同参画の視点からの国際的協調の促進	(1) 男女共同参画に関する国際的動向の理解促進
	3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	(1) 男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり (2) 配偶者などからの暴力防止及び被害者の保護・支援の推進 (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
	4 生涯を通じた女性の健康支援	(1) 生涯を通じた女性の健康に関する意識の浸透 (2) 女性の健康の保持・増進への支援
	5 メディアにおける男女共同参画の推進	(1) メディアに対する男女共同参画の視点に立った情報の提供・発信への働きかけ (2) 情報を活用できる能力(メディア・リテラシー)の向上の促進
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画	(1) 県における政策・方針決定過程への女性の参画促進 (2) 市町村における政策・方針決定過程への女性の参画促進 (3) 事業者・団体における女性の参画促進
	2 男性にとっての男女共同参画	(1) 男性の家庭や地域への参画に向けた意識啓発、支援 (2) 事業者・団体に対する働きかけの推進、県の率先的な取組
	3 子どもにとっての男女共同参画	(1) 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進 (2) 子どもに関する相談支援体制の整備
	4 地域社会における男女共同参画の促進	(1) 地域における課題解決のための実践的活動の推進 (2) 人材の育成と地域活動への支援
III 多様な働き方を可能にする環境の整備	1 雇用の場における男女平等の確保・多様な働き方のための環境整備	(1) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 (2) 多様な働き方を可能にする就業環境の整備 (3) 商工業等の自営業における働きやすい環境の整備
	2 男女の生涯にわたる雇用・就業の支援	(1) 人生の各段階の希望に応じた就職・再就職、起業などの実践に向けた支援 (2) 女性の継続就業の支援
	3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に係る働きかけの推進 (2) 仕事と子育て・介護との両立支援の推進
	4 農林水産業における男女共同参画	(1) 意識改革と政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (2) 主体的に経営参画する女性の育成 (3) 都市住民等との交流を生かした地域づくり

II 推進体制と進行管理

1 県の推進体制の充実	(1) 茨城県男女共同参画推進本部の運営 (2) 茨城県男女共同参画審議会の運営 (3) 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進 (4) 男女共同参画苦情・意見処理委員会の運営 (5) 庁内関係課で構成する部会での定期的な分析・評価の実施 (6) 女性プラザ男女共同参画支援室の充実強化 (7) 茨城県男女共同参画推進員による地域に密着した普及啓発の推進 (8) 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供
2 連携の強化	(1) 県民との連携 (2) 事業者・団体・NPOなどとの連携 (3) 市町村との連携及び支援 (4) 国及び各都道府県との連携
3 進行管理等	(1) 進行管理 (2) 公表

### Ⅲ 平成26年度に実施した事業の実績及び平成27年度事業の実施状況

#### 基本目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の構築

#### 重点課題 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的な取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的な取組) 及び平成26年度実績		
〔1〕性別による固定的役割分担意識にとらわれない男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	(1)理念、法制度の周知	1	男女共同参画に関する広報	女性青少年課	男女共同参画推進条例施行費	1,596	1,864	1 男女共同参画審議会(条例に規定する事項その他の男女共同参画に関し必要と認める事項について、調査審議する。):審議会開催1回(平成27年1月15日) 2 男女共同参画苦情・意見処理委員会設置運営(県民からの苦情等の意見を適切かつ迅速に処理するために、第三者を委員とする処理機関を設置運営する。):申立件数0件。委員会開催なし。 3 男女共同参画年次報告書作成事業(男女共同参画の状況や県が講じた施策等について、県民に公表し、あらゆる分野での取組の推進を図る。):全体版及び概要版をホームページに掲載した。また、概要版は400部発行し関係機関に配布した。		
					男女共同参画広報事業	601	568	男女共同参画に関する様々な情報を、県民に見やすく、かつ、分かりやすく編集した広報誌「ハーモニー広場」を作成し、人の集まる施設等で配付する。 H26実績:年2回発行。HP掲載(9月)、冊子発行(1月)12,000部		
		2	地域の各団体への普及啓発	女性青少年課	出前講座開催事業	74	130	市町村や団体等からの要望に応じ、県男女共同参画推進条例や県男女共同参画基本計画(第2次)の趣旨や男女共同参画に関する取組みについて説明等を行う出前講座を開催する。 H26:実施回数 28回 参加人数 1,619人		
				教育庁生涯学習課	地域の各団体への普及啓発	0	0	各女性団体に対して、男女共同参画の視点をふまえた事業の企画・運営を推進する。 :県地域女性団体連絡会の定期的な理事会で各地区の取組み促進への働きかけを行った。		
		(2)性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発等		3	茨城県男女共同参画推進月間を中心とする意識啓発	女性青少年課	男女共同参画推進月間事業	1,940	1,966	1 ハーモニー功労賞の授与(男女共同参加の推進に顕著な功績のあった個人、団体、事業所を表彰する。):個人の部2名、団体の部2団体、事業所の部2事業所、 2 ハーモニートップセミナー開催事業(県内全域の県民を対象にセミナーを開催する。):ハーモニートップセミナーの開催(内容:講演、ハーモニー功労賞の授与)
						女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	6,762	6,456	起業、再就職、団体・地域活動などへチャレンジしようとする人に対して、その意欲を高め、具体化するための実践的な情報提供や助言等を行うとともに、希望する専門分野の紹介など具体的な活動に結びつくよう支援する。 :チャレンジ支援セミナーの開催(開催回数7回、参加者189名) 相談事業:チャレンジ相談 50件、一般相談 209件、特別相談14件
	5			茨城県男女共同参画推進員による意識啓発、地域情報の収集等	女性青少年課	男女共同参画推進員設置事業	545	546	地域に根ざした男女共同参画の啓発活動を強化するため、県内各地域に男女共同参画推進員を配置し、地域に密着した男女共同参画の理念の普及活動を行う。	
					福祉指導課	ヒューマンライツ・セミナー	883	665	県民に「人権」についてわかりやすく学習する機会を提供することにより、県民一人ひとりの人権意識の醸成を図る。 :開催日数 計2日(4講座)	
	6			茨城県人権啓発推進センターによる人権に関する意識啓発		講師派遣事業	114	165	市町村や企業等の要請に基づき、センター職員(主に人権相談員)を研修会・学習会等へ派遣する。 :派遣回数 48回	
	(3)事業者・団体・関係機関との連携・協働		7	事業者・団体・市町村のトップ等に対するセミナー	女性青少年課	ハーモニートップセミナー開催事業(女性活躍推進事業)	10,000千円の内	25,161千円の内数(H26補正予算の繰越)	県内全域のトップを対象にセミナーを開催する。 ・「平成26年度ハーモニートップセミナー」開催時期:11月30日 茨城県庁9階講堂 参加者:約380人 内容:渡邊あゆみ氏(NHKアナウンサー)による講演、ハーモニー功労賞表彰式	
						働く女性のセミナー	386	195	働く女性のロールモデルの共有化や異業種交流を行うことで、キャリアへの意識付けや働く女性同士のネットワーク構築を図る。 H26:3回開催	
8			市町村に対する計画策定支援や職員研修、情報提供等	女性青少年課	市町村男女共同参画推進事業	0	0	市町村計画策定等推進事業(住民に最も身近な市町村における男女共同参画に対する理解を深め、積極的な取り組みの推進を図り、市町村に対し、男女共同参画に関する計画策定や担当部門の充実等について、要請・助言等を行う。また、条例制定や男女共同参画宣言都市について啓発・助言を行う。さらに、市町村職員に対し、研修等を通じて必要な情報の提供や、関係機関及び他市町村との連携を図る。):市町村担当者説明会の開催 1回 :出前講座 実施回数 28回、参加人数 1,619人		



施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
	(4) 全庁的 取組の推進	9	社会制度・慣行 の見直しに向けた 全庁的取組	女性青少年課	企画調整費	1,098	966	男女共同参画の推進についての企画調整等を行う。(内閣府等主催の男女共同参画に関する会議への参加、主に県域で活動している女性団体等との連携、連絡調整等)
〔2〕男女共同参画の視点に立った相談事業の推進	(1) 相談助言等の推進	10	女性プラザ男女共同参画支援室における家庭、地域、職場等に関する相談助言・情報提供	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		11	女性プラザ男女共同参画支援室における再就職、起業、地域活動等に関するチャレンジ相談等					
		12	婦人相談所における女性相談	子ども家庭課	婦人相談所における女性相談事業	7,997	19,502	婦人相談所に7名、各県民センター等に各1名ずつ婦人相談員を計12名配置し、電話・面接相談に応じている。 ※婦人相談所相談電話:平日9～21時、休日9～17時 H26年度相談実績:延べ5,194件
	13	(公財)茨城県国際交流協会における外国人相談	国際課	外国人相談センターの運営(県国際交流協会事業)	6,528千円の内数	8,402千円の内数	在県外国人が生活する上での疑問等を解決するため、生活全般について年間を通じ相談事業を行う。 H26実績 相談件数:1,753件	
				相談員研修の実施(県国際交流協会事業)	6,528千円の内数	8,402千円の内数	専門的知識の蓄積や相談対応の検証を目的に研修を実施する。	
				休日無料法律相談の実施(県国際交流協会事業)	6,528千円の内数	8,402千円の内数	外国人が集住する県西地域において、休日出張弁護士相談を実施する。	
		14	外国人に対する情報提供の充実	国際課	国際化情報提供事業費	1,811千円の内数	1,811千円の内数	県内に在住する外国人の地域社会における生活の円滑化を図るため、生活情報等の提供を行うとともに、県民へ国際化事業に関する情報等の提供を行う。
				在県外国人支援サイト構築事業	1,811千円の内数	1,811千円の内数	在住外国人の定住化傾向や情報伝達手段の多様化等に対応し、より多くの外国人に対する的確な情報を提供するため、インターネットを活用した多言語による情報サイトを充実する。 H26年度アクセス数:143,188件	
				インターネット多言語情報提供(県国際交流協会事業)	279	279	外国人のためのサイトを8言語で設置し常時情報を提供する。	
				多言語による生活ガイドブック、メディカルハンドブック、災害時マニュアル発行(県国際交流協会事業)	377	3,104千円の内数	在県外国人の生活の利便を図るため、生活ガイドブック、医療指し会話帳、災害時マニュアルを配布する。	
	(2) 苦情・意見への対応	15	茨城県男女共同参画苦情・意見処理委員会の運営	女性青少年課	男女共同参画苦情・意見処理委員設置運営	50	50	県民からの苦情等の意見を適切かつ迅速に処理するために、第三者を委員とする処理機関を設置運営する。 :苦情申立件数0件、委員会開催なし
	(3) 被害者支援機関との連携強化	16	配偶者等の暴力に対する相談・カウンセリング等	子ども家庭課	ドメスティック・バイオレンス対策推進事業	26,618	26,869	1 各関係機関との連携強化を図るための「DVネットワーク会議」を開催 2 関係職員の資質向上 3 若年層に対するDV防止啓発事業 →若年層向けデートDV講演会等の実施
17		被害者支援体制の充実	警察本部 県民安心センター	茨城県被害者支援連絡協議会	0	0	犯罪による被害を受けた者やその遺族の置かれている現状を踏まえ、関係機関・団体による緊密な連携と相互協力により、被害者等に対する支援活動を効果的に推進する。 :茨城県被害者連絡協議会幹事会1回、総会1回 :茨城県被害者支援連絡協議会主催キャンペーン1回	
				性犯罪被害者等に対するカウンセリング・相談電話の運用	24	25	性犯罪被害者等に対する危機介入、カウンセリング及び相談に対応する心理カウンセラーを配置し、被害者等の負担の軽減を図る。 :カウンセリング実施回数 128回 :「勇気の電話」受理件数 100件	
〔3〕男女共同参画に関する調査・情報提供	(1) 各種調査の実施	18	県民意識調査、実態調査等の実施	女性青少年課	男女共同参画推進条例施行費	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(2) 各種情報の収集・提供	19	地域情報、女性人材情報、個人・団体・事業所の先進的な取組等の収集・提供	女性青少年課	男女共同参画人材情報提供事業	0	0	男女共同参画について知識を有する人材等について、登録制によりデータベース化し、県審議会等への女性委員の起用を図るほか、各種事業への参加を呼びかけるための基礎資料とする。また、県ホームページでその情報を提供することで、県民の自主的な活動を支援する。:登録件数143件
〔4〕地域社会における男女共同参画を推進する教育・学習の充実	(1) 生涯を通じた学習機会の提供	20	生涯学習センター等による多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実	教育庁生涯学習課	茨城県女性プラザ研修事業	2,285	2,038	男女共同参画推進やワーク・ライフ・バランスの構築、また地域活動への参画についての学習機会を提供するとともに、リーダーとして活躍できる人材を育成する。 :開催回数41回 参加人数 2,855人
					社会教育主事等研修、公民館長等研修	69	182	社会教育主事等研修 市町村の生涯学習関係職員等の資質の向上を図るための研修を行う。:参加人数 376人 公民館長等研修 公民館長、公民館主事等の資質の向上を図るための研修を行う。:参加人数 60人
			県民大学講座	23,206	22,256	多様化、高度化する県民の学習ニーズに対応し、様々なテーマの学習機会を各生涯学習センターにおいて提供する。 :講座数 79 受講者数 3,280名		

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
					生涯学習講演会	3,658	3,852	急激な社会の変化に対する知識や現代的課題等に関する学習機会の提供を図るため、著名人による講演会を開催する。 :県内5つの生涯学習センターで実施
	(2)エンバ ワメントの ための女性 教育等の充 実	21	女性プラザ男女 共同参画支援室 における相談助 言、情報提供等	女性青年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		22	茨城県女性プラ ザにおける研修・ 交流・情報提供 等の充実	教育庁生涯学習課	茨城県女性プラザ研修事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		23	女性リーダーの 育成	女性青年課	ハーモニーフラインイばらき事業 (いきいきいばらき女性塾)	1,750	1,675	政策・方針決定過程に参画できる女性の人材育成研修についてより効率的に実施することを目的に民間活力を活用した委託方式により実施する。 :国内研修4回、海外研修(8日間スウェーデン、フランス) リーダー1名、研修員15名
	教育庁生涯学習課			キャリアアップ講座 (女性活躍推進事業)	10,000千円 の一部	25,161千円 の内数 (H26補正予 算の繰越)	キャリアアップを図ろうとする働く女性を対象に、以下のプログラムで開催 ・キャリア形成や実践のビジネススキル習得などに関する講座 ・メンター及び参加者間の情報交換、ネットワークづくりのための交流会	
	(3)リカレント 教育の推 進	24	リカレント教育の 促進	教育庁生涯学習課	茨城県女性プラザ研修事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	教育庁生涯学習課			社会教育主事・公民館長等研修	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
	教育庁生涯学習課			県民大学講座	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
	教育庁生涯学習課			生涯学習講演会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
	(4)男女平 等教育プロ グラムの充 実	25	社会教育におけ る男女平等教育 プログラムの充 実	教育庁生涯学習課	社会教育における男女平等教育プログラム の充実	2,285	2,038	茨城県女性プラザにおいて、若い世代や子育て中の世代を中心に男女共同参画の学習機会を提供する。:主に小学校、中学校、高等学校への出前講座を実施
	(5)社会教育 関係者 研修の実施	26	社会教育関係者 に対する研修	教育庁生涯学習課	茨城県女性プラザ研修事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	教育庁生涯学習課			社会教育主事・公民館主事等研修	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
	教育庁生涯学習課			県民大学講座	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
	教育庁生涯学習課			生涯学習講演会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	

## 重点課題 2 男女共同参画の視点からの国際的協調の促進

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
(1)男女共同参画に関する国際的動向の理解促進	(1)国際的規範・基準等を踏まえた施策の推進	27	国際的な規範、基準等の広報啓発	女性青年課	男女共同参画推進月間事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				女性青年課	男女共同参画広報事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	28	国際的規範・基準等に対する国の動向を踏まえた施策の推進	女性青年課	男女共同参画審議会	1,546	1,814	条例に規定する事項その他の男女共同参画に関し必要と認める事項について、調査審議する。 H25:1回開催(平成26年1月29日)	
(2)国際情報の収集・提供	29	国際的情報の収集・提供	女性青年課	男女共同参画年次報告書作成事業	62	0	男女共同参画の状況や県が講じた施策等について、県民に公表し、あらゆる分野での取組の推進を図る。:全体版及び概要版をホームページに掲載した。概要版は400部発行し関係機関等に配布した。	

## 重点課題 3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
(1)男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり	(1)暴力の根絶に向けた意識啓発	30	女性に対する暴力防止についての意識啓発	女性青年課	男女共同参画広報事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(2)被害者相談・支援体制の充実	31	被害者の精神的負担に配慮した相談体制の充実	警察本部人身安全対策課	ストーカー・DV対策の充実・強化	201	259	ストーカー・DV被害防止対策及び相談窓口の充実強化を推進する。
	32	性犯罪被害者に対する精神的、経済的負担の軽減	警察本部県民安心センター	性犯罪被害者等に対するカウンセリング・相談電話の運用	【再掲】	【再掲】	【再掲】	

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
		33	(公社)いばらき 被害者支援セン ターへの支援	警察本部 県民安心 センター	(公社)いばらき被害者支援セン ターへの支援	2,000	2,000	公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体として指定され ている(公社)いばらき被害者支援センターの財政基盤の安定 を図ることにより、被害者等が再び平穏な生活を営むために必 要な支援体制を充実させる。 :電話相談 404回 :面接相談 25回 :直接的支援 65回 :自助グループ 5回
		34	被害者の精神的 負担に配慮した 相談体制の充実	子ども家 庭課	ドメスティック・バイオレンス対策推 進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				福祉指導 課	婦人相談所における女性相談事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(3)暴力の 発生を防ぐ 環境づくり	35	安全・安心ま ちづくりの推進	生活文化 課	安全なまちづくり推進事業費	434	502	1 犯罪被害者等からの相談に応じ、必要な支援に関する情報 提供・助言を行う相談窓口を運用 2 犯罪被害者等の体験談を通じて被害者支援の理解を理解 を深める「いのちの講演会」を実施。 3 犯罪被害者週間に合わせた啓発事業
				警察本部 生活安全 総務課	安全なまちづくり推進事業費	5,954	5,647	街頭犯罪緊急通報装置等整備事業 通学路等に設置されている緊急通報装置(スーパー防犯灯, 子ども緊急通報装置)等の整備により犯罪の未然防止を図る。
		36	防犯対策の強化	警察本部 人身安全 対策課	ストーカー・DV被害防止への取組 み	673	773	ストーカー・DV被害者に対し防犯資機材を貸し出し、被害者 の安全確保を最優先に、迅速・的確な支援活動を推進する。
	(4)捜査体 制・取締り の強化	37	被害者への配慮 の充実	警察本部 人身安全 対策課	ストーカー・DV被害者に配慮した 捜査活動の推進	0	0	ストーカー・DV被害者に配慮した捜査活動を推進する。
				警察本部 生活環境 課	売買春及び人身取引被害者に配 意した捜査活動の推進	0	0	売買春及び人身取引被害者に配慮した捜査活動を推進す る。
				警察本部 捜査第一 課	性犯罪被害者に配慮した捜査活動 の推進	0	0	性犯罪被害者に配慮した捜査活動を推進する。
		38	捜査体制、取締 りの強化	警察本部 人身安全 対策課	捜査体制、取締りの強化	0	0	ストーカー・DV事案に関する捜査体制及び取締りの強化を推 進する。
				警察本部 生活環境 課	捜査体制、取締りの強化	0	0	売買春事案等に関する捜査体制及び取締りの強化を推進す る。
				警察本部 捜査第一 課	捜査体制、取締りの強化	0	0	性犯罪事案に関する捜査体制及び取締りの強化を推進す る。
	(5)被害者 保護機関の 連携強化	39	被害者の保護に 関わる関係機関 の連携強化	子ども家 庭課	被害者の保護に関わる関係機関の 連携強化	ドメスティック・バイオレ ンス対策推 進費 26,618千円 の内数	ドメスティック・バイオレ ンス対策推 進費 26,869千円 の内数	地方自治体、警察、法曹、民間団体などの関係機関が円滑な 連携を築けるよう、年1回のDV対策ネットワーク中央会議、年4 回のDV対策ネットワーク地域会議を開催している。
				警察本部 県民安心 センター	性暴力被害者サポートネットワーク 茨城			茨城県産婦人科医会、(一社)茨城県医師会、(公社)いばら き被害者支援センター及び県警が相互に連携・協力し、性暴力 被害者に対して、被害直後から総合的な支援をワンストップ的 に実施することにより、性暴力被害者の心身の負担軽減と健康 回復を図るとともに、警察への届出の働き掛けや被害の潜在化 を防止するための取組を推進する。
				警察本部 人身安全 対策課	被害者の保護に関わる関係機関の 連携強化	0	0	ストーカー・DV事案の被害者支援に関わる関係機関との連携 を強化する。
				警察本部 生活環境 課	被害者の保護、帰国支援に関わる 関係機関の連携強化	0	0	売買春事案等に関する被害者の保護及び帰国支援に関わる 関係機関との連携を強化する。
[2]配偶者 などからの 暴力防止及 び被害者の 保護・支援 の推進	(1)DV被 害者への総 合的対策の 推進	40	配偶者暴力相談 支援センター運 営、関係機関の 連携、DV被害 者保護・自立支 援、民間シェル ター設置、通報 体制の充実、職 務関係者の資質 向上等	子ども家 庭課	ドメスティック・バイオレンス対策推 進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
[3]セクシュ アル・ハラス メント防止 対策の推進	(1)事業者 等に対する 意識啓発	41	事業所等に対す る意識啓発	女性青少 年課	出前講座開催事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				人事課	セクシュアル・ハラスメント防止に向 けた取組の推進	0	0	1 階層別研修において、セクハラ防止に向けた研修を実施し た。 2 「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱」 に基づき、相談窓口での相談業務を実施した。

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
		42	県職員のセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育庁総務課	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組の推進	0	0	1 各種研修・会議等の機会を活用し、セクハラ防止に向けた研修・啓発を行う。 2 「茨城県教育委員会におけるセクシャルハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、相談業務を実施する。
				警察本部警務課	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組の推進	0	0	「茨城県警察ハラスメント防止及び排除対策要綱」に基づき、セクシュアル・ハラスメントを含めたセクハラ防止措置を講ずるとともに、研修会や部外講師による教養講座を積極的に開催することによりハラスメントに関する認識を深め、ハラスメント防止対策を推進する。 :各所属ごとにハラスメント対策相談員を指定 :ハラスメント対策相談員に対する研修会を開催
	(2)雇用以外の場における防止の取組	43	雇用以外の場に対する意識啓発	女性青少年課	男女共同参画普及啓発事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】

#### 重点課題 4 生涯を通じた女性の健康支援

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
(1)生涯を通じた女性の健康に関する意識の浸透	(1)県民への意識の浸透	44	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識啓発	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(2)女性の健康教育及び健康相談の推進	45	保健所による健康教育、健康相談	厚生総務課	健康教育、健康相談の推進	全体の運営費のなかで執行	全体の運営費のなかで執行	健康教育、健康相談の推進
		46	不妊専門相談の実施	子ども家庭課	不妊専門相談センター事業	3,892	3,892	不妊治療に関する正しい情報の提供やカウンセリングを行う。 H26年度相談実績:面接 延181件、メール相談 延79件
		47	未熟児等と保護者に対する訪問指導	子ども家庭課	母子保健訪問指導事業費	240	240	未熟児の異常の早期発見及び保護者の育児不安の軽減を図り、児の身体及び精神の健やかな成長発達を支援する。
(2)女性の健康の保持・増進への支援	(1)女性により望ましい総合的医療の普及	48	県民に対する女性専門外来の普及啓発	厚生総務課	県民に対する女性専門外来の普及啓発	0	0	女性専門外来を開設している医療機関について、県ホームページ等で紹介する。 :県内1病院で開設
	(2)妊産婦等が医療機関にかかりやすい環境の整備	49	妊産婦及び乳幼児等に対する医療費の助成	厚生総務課	妊産婦医療費助成事業	460,421	408,104	妊産婦及び小児に対する医療費の助成(H26年度補助実績) 妊産婦:医療費396,291千円、対象者 13,542人 小児:医療費 2,091,470千円、対象者287,743人
				厚生総務課	小児医療費助成事業	2,289,900	2,350,454	
		50	小児救急医療体制の整備	医療対策課	小児救急医療支援事業・拠点病院運営助成事業・小児救命救急センター運営助成費	204,772	207,102	休日・夜間の小児救急患者に対応するため、地域の実情に応じ、輪番制や拠点病院方式による小児救急医療体制を整備し、その運営を支援する。 :運営費補助 1事業組合、3市町、3病院
	医療対策課			小児救急医療啓発事業	421	421	保護者向けパンフレット「子どもの救急ってどんなとき?」を作成・配布し、子育て不安の解消を図るとともに、小児救急医療に対する保護者の理解促進を図る。	
	医療対策課			小児救急医療電話相談事業	26,067	26,055	安心して子育てができる環境づくりを推進するため、子どもの急病等に関する保護者等からの電話相談に対応し、子育て中の保護者の不安軽減・解消を図る。 :相談件数 15,401件	
	医療対策課			小児救急医療研修事業	594	594	地域の内科医等に対し、小児救急患者の初期診療を行うための研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の補強を図る。 :H25.3.20研修会開催 78名参加	
	51	不妊治療の経済的負担の軽減	子ども家庭課	不妊治療費助成事業費	517,550	490,899	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる不妊治療に要する費用の一部を助成する。 H26年度助成件数:2,797件	
	(3)周産期救急医療体制の充実	52	周産期の母子及び新生児に対する救急医療対策事業への助成	医療対策課	周産期母子医療対策事業	184,710	210,322	周産期母子医療センターの安定的な運営助成や周産期搬送コーディネーターを配置することにより、周産期医療体制の充実を図る。 :運営費補助 6か所 :コーディネーター配置 3か所
	(4)検診、相談、検査等の充実	53	女性のがん予防・がん検診に関する普及啓発	保健予防課	がん対策第三次計画推進事業費(がん予防・検診普及推進事業費)	1,414	1,434	・がん予防推進員の養成 ・がん予防推進員講習会の開催 2回 修了者 214名 ・がん予防・検診講習会の開催(保健所主催:12回(549名受講)) ・企業連携との連携による「がん検診推進サポーター」の養成 ・推進サポーター養成研修会の開催 3回 養成者数 475名
54		エイズ・性感染症に関する普及啓発と相談・検査体制の充実	保健予防課	エイズ予防対策事業費	9,690	9,698	発症予防・拡大防止のため検査・相談や各種予防啓発事業の実施 ・保健所エイズ相談 1,959件 ・エイズを考える高校生のつどい 県内7箇所、約9,000人参加 ・保健所別エイズ予防啓発事業 47回、約23,000人参加	

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
		55	健康増進事業の普及促進	保健予防課	健康増進事業費	131,246	142,269	増加する生活習慣病対策として、健康増進法に基づいて市町村が実施する保健事業(健康手帳交付, 健康教育, 健康相談等)に助成し、県民の健康増進に資する。 H26実績: 全44市町村に補助
	(5)薬物乱用防止対策の推進	56	薬物乱用による健康被害等の正しい知識の周知徹底と防止対策の推進	薬務課	県薬物乱用防止指導員協議会運営費補助	2,000	2,000	薬物乱用防止活動団体へ補助 H26実績: 1団体に補助
					「ダメ。ゼッタイ。」普及運動	3,671	8,996	薬物乱用防止活動, イベント, 危険ドラッグ買上検査など (H26実績) ・イベント: 15ヶ所 17,392人啓発 ・買上検査: 21検体
					覚せい剤等薬物乱用防止推進	1,524	1,538	薬物乱用防止活動, イベントなど H26実績: 28ヶ所 23,633人啓発
					薬物特定相談事業	975	1002	薬物に関する相談への対応 H26実績: 精神保健福祉センター 49件, 保健所 155件

### 重点課題 5 メディアにおける男女共同参画の推進

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
[1]メディアに対する男女共同参画の視点に立った情報の提供・発信への働きかけ	(1)メディアに対する普及啓発等	57	メディア関係事業者のトップに対する普及啓発, 協力の呼びかけ	女性青少年課	ハーモニートップセミナー開催事業(女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		58	人権啓発のための広報活動の推進	福祉指導課	ラジオスポット放送, 新聞広報	3,500	1,440	12月の人権週間(12/4~10)にあわせて、マスメディア等(ラジオ:(株)茨城放送, 新聞:朝日, 毎日, 読売, 茨城, 産経, 東京の6紙)の広報媒体を利用して広報啓発活動を行う。
	(2)男女共同参画の視点に立った県情報の発信	59	男女共同参画の視点に立った県情報の発信	女性青少年課	男女共同参画広報事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
[2]情報を活用できる能力(メディア・リテラシー)の向上の促進	(1)メディア・リテラシー向上のための意識啓発等	60	メディア・リテラシーの向上のための意識啓発, 学習機会の提供	女性青少年課	青少年のインターネット利用環境の整備	1,711千円の内数	1,577千円の内数	養成したメディア教育指導員による講習会の開催やフィルタリング普及啓発チラシの配布, 連絡会議の開催等により有害情報対策の推進を図る。
				教育庁生涯学習課	情報提供システム指導者研修	160	134	生涯学習情報提供システムに関し, 必要な知識・技能の習得を図る研修を行う。:H26アクセス数 37,015件, 市町村職員向け研修の開催 5地区各1回 計5回開催
	61	情報教育の推進	教育庁義務教育課	ITサポート推進事業	101	102	各市町村におけるICT環境整備の情報交換や円滑な活用の推進を図る。	
			教育庁高校教育課	情報教育の推進	0	0	高校において情報教育を推進し, 情報を主体的に活用できる高校生を育成する。	
(2)学校における情報教育の推進	61	情報教育の推進	教育庁特別支援教育課	情報教育の推進	0	0	情報教育を推進し, 情報を主体的に活用できる児童生徒を育成する。	
教育庁生涯学習課			視聴覚教育指導者研究協議会	47	42	視聴覚教育指導員の技術及び資質の向上に努めるとともに, 生涯学習の観点に立って視聴覚教育の推進を図る。		

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

### 重点課題 1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
(1) 県における政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1) 県審議会等への女性の参画促進	62	県の審議会等への女性委員の参画促進	女性青少年課	女性の付属機関等への参画促進		0	県の附属機関等への女性の参画促進のため、委員改選時の協議、積極的な登用依頼。
		(2) 意識啓発、女性の人材育成等	63	政策・方針決定過程への女性の参画に向けた意識啓発	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】
	64	女性の人材の育成	女性青少年課	ハーモニープライトいばらき事業(いきいきいばらき女性塾)	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
				キャリアアップ講座(女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
	65	女性の人材情報の提供	女性青少年課	男女共同参画人材情報提供事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
	66	学校教育の場を通じた選挙に関する意識啓発	市町村課	選挙啓発事業	2,087	2,090	小学6年生及び中学3年生向けの選挙ガイドブックを作成・配布することにより、将来の有権者となる世代への早期啓発を図る。 :配布部数 小学6年生向け31,000部、中学3年生向け31,000部	
	67	政治への関心を高めるための教育の推進	教育庁義務教育課	男女共に政治への関心を高めるための教育の推進	0	0	各教科等の指導を充実させ、児童生徒の政治への関心や、社会参画への意欲の高揚を図る。	
			教育庁高校教育課	男女共に政治への関心を高めるための教育の推進	0	0	政治への関心を高めるための教育を推進する。	
			教育庁特別支援教育課	男女共に政治への関心を高めるための教育の推進	0	0	男女共同参画の視点から政治への関心を高めるための教育を推進する。	
	(3) 女性県職員の職域拡大・管理職の登用促進	68	女性職員の職域の拡大と管理職への登用促進	人事課	女性職員の職域の拡大と管理職への登用促進	0	690	能力主義及び適材適所の基本方針に基づき任用を行っている。 【平成27年度の定期人事異動の状況】 1 新たに部長級2名、課長級9名、総括補佐4名の女性職員を登用した。 2 引き続き知事部局(全部局)と教育庁に女性企画員を配置した。 なお、女性職員のキャリア形成を支援するため、平成27年度に女性向けのワークライフバランスに関する研修を実施した。(690千円)
教育庁総務課				女性職員の職域の拡大と管理職への登用促進	0	0	能力主義及び適材適所の基本方針に基づき任用を行っている。 【平成27年度の定期人事異動の状況】 1 教育研修センター所長(部長級)にはじめて女性を登用。本庁課長及び教育事務所にそれぞれ1名を引き続き登用。 2 引き続き女性企画員を配置した。 3 新たに本庁総括補佐に1名を配置し、計2名の女性総括補佐を配置。	
警察本部警務課				女性職員の職域の拡大と管理職への登用促進	0	0	平成33年度までに、茨城県警察の警察官に占める女性警察官の割合を10%程度とするの目標に向けて計画的な採用を進め、執行力を確保しつつ女性の特性を活かした職域への配置拡大に取り組む。 :茨城県警察の警察官に占める女性警察官の割合 8.3%	
(4) 女性の県政への提言等の機会の充実	69	広報広聴事業における女性の参画促進	広報広聴課	県政情報紙発行費	299	0	〇いばらき女性特派員 県内在住の満20歳以上の女性を「いばらき女性特派員」として委嘱し、女性の視点を通して県政をとらえることにより、県政に対する理解を深め、女性のオピニオンリーダーを育てるとともに、県民参加の開かれた広報展開を図る。(委嘱 4名、任期 1年) 【平成26年度委嘱 4名】 ひばり掲載 4回/人 意見交換会の開催 1回	
				県政モニター設置費	1,292	1,135	〇いばらきネットモニター インターネットを利用したアンケート聴取システムにより、アンケート調査を実施し、県の行政施策の推進を図る。(任期 なし、定員 制限なし) 【平成26年度】 いばらきネットモニター数 927人(H27.3.31現在) アンケート件数 11件】	
				いばらき創り1000人委員会費	5,190	4,951	県行政に係る各種委員会や懇談会などを「いばらき創り1000人委員会」と総称し、県政への提言や意見をいただく「明日の地域づくり委員会」及び「明日の茨城を考える女性フォーラム」の集会広聴を実施する。 【平成26年度】 〇明日の地域づくり委員会 委員200人(県北、県央、鹿行、県南、県西の5地域各40人) 任期2年 〇明日の茨城を考える女性フォーラム 委員50人 任期2年 〇いばらき創り1000人委員会提言集会 H26.12.18(県庁講堂)開催 出席者 273人(うち県民249人) 提言発表 明日の茨城を考える女性フォーラム(203項目の提言提出)	

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
[2]市町村における政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1)市町村への働きかけ・支援	70	市町村の計画策定等の推進	女性青少年課	市町村計画策定等推進事業	0	0	市町村における男女共同参画に対する理解を深め、積極的な取り組みの推進を図り、市町村に対し、男女共同参画に関する計画策定や担当部門の充実等について、要請・助言等を行う。
[3]事業者・団体における女性の参画促進	(1)積極的改善措置(ポジティブ・アクション)推進に向けた働きかけ等	71	事業者、各団体等に対する働きかけや情報提供の推進	女性青少年課	男女共同参画推進月間事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	5,432	4,883	労働者が仕事と生活を両立することができ、いきいきと働くことができるワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて、住民の理解や合意形成の促進を図るとともに中小企業経営者等の取組の促進、企業への取組への支援を行う。 :仕事と生活の調和推進アドバイザーの事業所訪問による普及・啓発 65事業所 :仕事と生活の調和推進計画策定数 累計339社 :仕事と生活の調和支援奨励金支給件数 1件
	(2)女性の意識啓発等	72	指導的地位に立つための意識啓発、女性のロールモデルの情報収集・提供	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					働く女性のためのメンター制度(女性活躍推進事業)	10,000千円の一部	25,161千円の内数(H26補正予算の繰越)	県内企業・団体で活躍する女性をメンター(助言者)として委嘱し、「キャリアアップ講座」の受講者を対象に、働く女性をサポートする。
					働く女性のためのメンター制度(女性活躍推進事業)	10,000千円の一部	25,161千円の内数(H26補正予算の繰越)	県内企業・団体で活躍する女性をメンター(助言者)として委嘱し、「キャリアアップ講座」の受講者を対象に、働く女性をサポートする。

## 重点課題 2 男性にとっての男女共同参画

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
[1]男性の家庭や地域への参画に向けた意識啓発、支援	(1)男性の理解促進・意識啓発	73	男性に対する意識啓発	女性青少年課	男女共同参画推進月間事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					イクボス養成講座(女性活躍推進事業)		25,161千円の内数(H26補正予算の繰越)	部下のワークライフバランスを考え、活躍を後押しできる上司「イクボス」の養成講座を実施する。(H27新規)
				教育庁生涯学習課	企業連携による教育力向上推進事業	1,275	0	県内4つの経済団体と連携し、学校、家庭、地域、企業、行政の5者が連携強化を図りながら学校支援や企業における家庭教育を推進する。
	(2)男性の子育てや介護、地域活動への参加支援	74	男性に対する相談助言やセミナー等の実施	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	75	男性の地域活動等への参画支援	長寿福祉課	高齢者自身の取組み支援事業	19,494	18,044	高齢者の生きがい・健康づくり推進のため、高齢者のスポーツ・健康づくり・地域活動等を推進するための組織づくりや高齢者の社会活動の振興のための指導者育成等を行う。 :いばらきねりんスポーツ大会 参加者 1,300人 :全国健康福祉祭(ねりんどっく栃木2014)10/4~7 選手等派遣 178人 :わくわく美術展開催 県民文化センター-H27.2/21~2/27 応募総数 723点 :高齢者はつらつ百人委員会 委員 608人 活動事業参加者 20,596人	
[2]事業者・団体に対する働きかけの推進、県の率先的な取組	(1)事業者・団体のトップへの働きかけ	76	事業者・団体・市町村のトップに対するセミナー開催	女性青少年課	ハーモニートップセミナー開催事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				子ども家庭課	結婚・子育て応援企業普及事業	5,061	5,341	結婚・子育て応援宣言企業の登録や表彰、フォーラムの開催、事業所内託児施設の施設整備費助成を行い、企業における「結婚支援」、「仕事と家庭の両立支援」や「子育て支援」の取組促進を図る。 H26登録企業数:239社 H26表彰企業数:優秀賞7社、奨励賞23社 H26託児施設整備助成:1社 2,173千円
				労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				女性青少年課	ハーモニートップセミナー開催事業(女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				78	事業者の管理職、役員等に対する意識啓発	労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
	(3)男性県職員の子育休業等の取得促進	79	男性県職員の配偶者の出産に関する支援や育児参加の促進	人事課	男性県職員の配偶者の出産に関する支援や育児参加の促進	0	0	茨城県職員子育て応援プランに基づき、配偶者出産休暇や育児参加休暇等の周知、取得促進に向けた啓発を行う(職員向け掲示板の拡充、階層別研修における研修・啓発チラシの配付等)。 :配偶者出産休暇 98.1%(102名)、男性職員の育児参加休暇 68.9%(62名)
				教育庁総務課	男性県職員の配偶者の出産に関する支援や育児参加の促進	0	0	茨城県教職員子育て応援プランに基づき、配偶者出産休暇や育児参加休暇等の周知、取得促進に向けた啓発を行う(各種研修や会議等)。 :配偶者出産休暇 77.9%、男性職員の育児参加休暇 16.0%
				警察本部警務課	男性県職員の配偶者の出産に関する支援や育児参加の促進	0	0	男性職員に対し、配偶者の出産前後における休暇及び育児中に利用できる制度について教養を行い、利用促進に努める。また、幹部職員に対しても男性が利用できる制度について教養し、男性職員が制度を利用しやすい環境づくりを推進する。 :配偶者出産休暇取得率 78.2%
	(4)県職員の時間外勤務の縮減	80	県職員の時間外勤務の縮減	人事課	県職員の時間外勤務の縮減	0	0	年間を通じて定時退庁日(毎週水・金曜日)の設定やムダ排除の取組みを推進するほか、特に7月～9月を「時間外勤務縮減・ムダ排除推進月間」として、所属単位で毎週1回以上「完全定時退庁日」を設定する等の取組みを実施する。
				教育庁総務課	県職員の時間外勤務の縮減	0	0	1 7月～9月を「時間外勤務縮減・ムダ排除推進月間」とし、毎週水曜・金曜を定時退庁日とする。 2 7月～9月の間、所属単位で毎週1回以上「完全定時退庁日」を設定する。
				警察本部警務課	県職員の時間外勤務の縮減	0	0	年間を通じて業務の合理化・効率化、時間外勤務縮減に対する意識の高揚、休暇取得の促進等を推進し、時間外勤務の縮減を図る。

### 重点課題 3 子どもにとっての男女共同参画

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
[1]子どもの頃からの男女共同参画の理解促進	(1)子ども、若い世代に対する意識啓発	81	子どもや若い世代に対する意識啓発	女性青少年課	男女共同参画推進月間事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		82	子どもの人権についての啓発広報	福祉指導課	ヒューマンライツ・セミナー	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(2)学校教育の充実	83	学校教育全体を通じた指導の充実等	教育庁義務教育課	学校教育指導方針説明会や指導主事等研究協議会	465	426	県内の指導主事等が一堂に会し、学習指導要領や学校教育指導方針に基づき、児童生徒の指導や学習評価の在り方、今後の学校教育の方向と課題等について研究協議や情報交換を行い、本県教育の充実に資する。
				教育庁高校教育課	学校教育指導方針説明会等	0	0	学校教育指導方針説明会等を通して、高等学校の教員に、人権尊重の精神の涵養を促していく。
				教育庁特別支援教育課	学校教育指導方針説明会等	0	0	学校訪問等において学校教育指導方針を説明する際に、特別支援学校の教員に、男女共同参画の視点を醸成していく。
	84	家庭科教育の充実	教育庁義務教育課	教育課程研究協議会における家庭科の改訂の趣旨及び内容に係る説明及び協議、家庭科教育研修講座の実施	870	870	小学校及び中学校の学習指導要領実施に伴う指導及び評価上の諸課題について研究協議し、その解明に努め、各教科等の指導の改善・充実を図る。	
			教育庁高校教育課	教育課程研究協議会等	0	0	教育課程研究協議会等を通して、高等学校の家庭科教員に、学習指導要領の理念を実現するための家庭科教育の充実について、指導の改善・充実を図る。	
	85	学校における子どもの人権教育の推進	教育庁総務課	効果的な人権教育の推進(人権教育視覚教材の活用促進、人権教育講師派遣事業、人権教育地域学習会)	2,003	1,803	1 啓発視覚教材の整備、保有視覚教材の周知を図るとともに活用を促進する。 【平成26年度実績】貸出回数346件、利用者数24,181人 2 市町村等が主催する人権教育に関する学習会に、人権課題に関する有識者を講師として派遣する。 【平成26年度実績】派遣講師48人、聴講者数4,125人 3 県内の各地区において人権に関する学習会を開催する。 【平成26年度実績】2回開催(坂東市(参加者141人)、常陸大宮市(参加者数175人))	
			教育庁義務教育課	人権教育指導資料の作成費	434	461	学校における人権教育推進のため、指導資料を作成し、県内の小中学校、高等学校、特別支援学校へ配布し、指導の改善・充実を図る。	
			教育庁高校教育課	学校における子どもの人権教育の推進	0	0	道徳教育や総合的な学習の時間を通して、人権について正しく理解する。	
教育庁特別支援教育課			学校における子どもの人権教育の推進	0	0	各授業のほか、学校生活全般を通して、子どもの実態に応じた人権教育を推進する。		



施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
		86	教育関係職員に対する人権に関する研修の実施	教育庁総務課	人権教育に関する教育関係職員の研修事業(市町村教育委員会訪問)	1,230	951	市町村教育委員会における人権教育推進上の諸問題についての協議及び情報交換等を通して、県と市町村の連携を深め、本県人権教育の充実向上の促進に資する。 【平成26年度実績】訪問市町村数:15市町村
				教育庁生涯学習課	人権教育指導者研修会事業	731	668	人権教育の一層の推進のため、人権問題に対する理解を深め、地域における人権教育の推進を担う指導者の養成を図る。 :中央研修会85名、地区別研修会85名、リーフレット指導資料3,500部配布
(3)進路指導・就職指導の推進		87	性別による固定的役割分担意識にとらわれない進路指導、就職指導の充実	教育庁義務教育課	進路指導、就職指導の充実	0	0	義務教育から高等教育までを通じ、社会・職業との関連を重視したキャリア教育・職業教育の充実を進めることにより、社会人・職業人としての必要な能力を身に付け、勤労観・職業観を確立した人材を育成する。
				教育庁高校教育課	進路指導、就職指導の充実	0	0	教育活動全般を通してキャリア教育に取り組み、特に総合的な学習の時間やロングホームルーム等を利用して、進路指導の充実を図る。
				教育庁特別支援教育課	進路指導、就職指導の充実	0	0	進路指導、就職指導の充実を図り、高等部においては、性別に関係なく、職業体験を充実させるとともに、より特性に合った進路が選択できるように、多くの現場実習先を開拓をする。
(4)キャリア教育の推進		88	キャリア教育の推進	教育庁義務教育課	中学生社会体験事業	603	655	中学生が、地域の協力を得て、職場体験など様々な体験活動を行い、望ましい職業観や他人との関わりや思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を育成する。
				教育庁高校教育課	インターンシップの推進	0	0	インターンシップを推進し、望ましい勤労観、職業観の育成を図る。
				教育庁特別支援教育課	デュアルシステムの推進	0	0	デュアルシステムを推進し、望ましい勤労観、職業観の育成を図る。
				教育庁特別支援教育課	現場実習の推進	0	0	高等部においては、性別に関係なく、一人一人の特性に応じた現場実習を一定期間実施する。
(5)科学への関心を高める授業の充実		89	科学への関心を高めるための授業の充実	教育庁義務教育課	いばらき理科教育推進事業	7,811	3,208	「科学技術創造立県いばらき」の将来を担う人材を育成するため、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の科学への興味・関心などを高めるなどして、理教教育の充実を図る。
				教育庁高校教育課	科学への関心を高めるための授業の充実	0	0	科学への理解や興味を深める教育を推進し、授業の充実を図る。
				教育庁生涯学習課	おもしろ理科先生派遣事業	1,746	2,053	理科の専門的な知識を持った「おもしろ理科先生」を学校や子ども会等に派遣し、子どもたちの理科に関する興味・関心を高めるとともに指導者の生きがいづくりを支援する。 H26実績:派遣講師数440人(延べ)、登録講師数92人
(6)健康教育・性教育の推進		90	学校における健康教育及び発達段階に応じた適切な性教育の推進	教育庁特別支援教育課	学校における健康教育及び発達段階に応じた適切な性教育の推進	0	0	学校における健康教育及び発達段階に応じた計画的・継続的な性教育を推進する。
				教育庁保健体育課	「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業	713	645	1 外部講師を招いた「性に関する講演会等」の開催を推進する。 (講演会の開催率) 小学校:62.5% 中学校:83.3% 県立高校:99.0%(H26) 2 性に関する内容を盛り込んだ「保健教育実践事例集」の活用を推進する。 (利用率) 小学校:82.3% 中学校:77.2% 県立高校:38.8%(H26)
				教育庁特別支援教育課	指導者育成支援事業(学校保健総合支援事業)(H27新規) ※本事業は、H27年度のみ		2,026	1 県内の県立高校2年生を対象に、「性に関する調査」を実施し、性に関する意識・行動等について把握する。 2 「性に関する指導の在り方検討委員会」を設置し、「性に関する指導の手引き」を作成・配布する。 3 教職員を対象に、専門家による性に関する講演会を開催する。
(7)国際理解教育の推進		91	国際理解教育の推進	教育庁義務教育課	国際理解教育の推進	0	0	「国際社会で活躍できる人材育成事業」として、小学校では英語への関心を喚起する事業を、中学校では、基礎的な英語力の習得を目指す事業をそれぞれ実施する。
				教育庁高校教育課	国際理解教育の推進	0	0	「国際社会で活躍できる人材育成事業」として、外国語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育を推進し、主体的に活用できる高校生を育成する。
				教育庁特別支援教育課	国際理解教育の推進	0	0	国際理解を促進するため、総合的な学習の時間等における調べ学習やワールドキャラバン等を活用した体験的活動を行う。 【平成26年度実績】実施校数:6校
(8)教職員研修の実施		92	教職員に対する男女共同参画に関する研修	教育庁義務教育課	教職員の男女共同参画に関する研修	0	0	初任者研修講座や新任(校長、教頭、教務主任)研修講座において、男女共同参画社会を推進する必要性についての内容が含まれた「人権教育の推進」がテーマの講話を実施する。
				教育庁高校教育課	教職員の男女共同参画に関する研修	0	0	初任者研修講座や新任(校長、教頭、教務主任)研修講座において、「人権教育の推進」をテーマとした講話を実施する。
				教育庁特別支援教育課	教職員の男女共同参画に関する研修	0	0	新任校長・副校長及び教頭、教務主任等の研修講座または初任者研修等年次研修等において、男女共同参画に関する意識の醸成を図る。

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績		
(9)家庭教育の推進		93	親が変われば子どもも変わる運動の推進	女性青少年課	青少年を育む地域親・家庭づくり推進事業	3,337	2,659	「親が変われば、子どもも変わる」運動実践モデル事業(5団体)により、家庭の親一人ひとりが改めて自らを振り返り、子育てについての意識を新たに、子どもたちの手本となるような活動を実施。また、親と子が一堂に会し、家庭や地域のあり方について考え、意見交換をする「親子ふれあいミーティング」を開催し、家庭、地域社会における教育機能の向上を図り、親子の相互理解を深めた。その他、あいさつ・声かけ運動の推進や青少年健全育成茨城県推進大会を開催した。		
		94	お手伝い・ボランティア奨励事業の推進	教育庁生涯学習課	お手伝い・ボランティア奨励事業	895	817	小学校1年生全員に「おてつだいちょう」を配布し、家庭でのお手伝いを奨励することにより、自立心や責任感、道徳心や正義感などを育成するとともに、家庭の教育力の充実を支援する。 :家庭でほとんど毎日(週4回)お手伝いをしている1年生の割合55.9%		
		95	地域との連携による子育て実践講座の開設	教育庁生涯学習課	家庭の教育力向上プロジェクト事業	4,288	3,859	市町村やPTA、幼稚園・保育所と連携協力して家庭教育の重要性の啓発を図り、個々の親に対して学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を支援する。 すくすく育てはじめの一步(乳児家庭全戸訪問で配布 35,000部) 家庭教育ブック ひよこ(3歳児健診で配布 25,000部) 家庭教育ブック(就学時健診で配布 28,000部) 家庭教育ブック つばさ(小学校4年生に配布 29,000部)		
					家庭教育学級(市町村事業)	0	0	市町村が保護者に対して、家庭教育に関する学習の機会を計画的に提供する。保護者が相互に交流しあい、自発的な学習を促すきっかけもなっている。		
		96	家庭学級開設の促進	教育庁生涯学習課	家庭教育学級(市町村事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】		
		97	子育て学習講座における家庭教育の学習機会の提供	教育庁生涯学習課	家庭の教育力向上プロジェクト事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】		
					企業連携による教育力向上推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】		
		98	企業内での家庭教育の推進	教育庁生涯学習課	企業連携による教育力向上推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】		
		(10)家族のきずな等の重要性の意識啓発		99	「家庭の日」の普及啓発	子ども家庭課	「家庭の日」の普及啓発	1,040	1,040	すべての子育て家庭を対象に、家族のきずな、家庭の養育力の重要性について、イベント・関連事業などを通して、家庭、学校、地域のあらゆる場において周知・啓発を図る。 H26いばらき子育てわくわくフェスタ:H26.11.30(日)参加者約150名
				(2)子どもに関する相談支援体制の整備	(1)子どもや親に対する相談体制の充実	100	人権相談事業の実施	福祉指導課	人権相談	【再掲】
101	児童虐待ホットライン(24時間体制の電話相談)の実施					子ども家庭課	児童虐待ホットライン事業	7,546	7,546	児童虐待対応のための24時間対応の電話相談窓口を設置し、児童虐待相談、育児不安相談や虐待通告の受付等を行っている。
102	子どもホットライン(24時間体制の電話相談)の実施					教育庁義務教育課	子どもホットライン	38,036	36,584	子どもたちが抱える不安や悩み、不満・憤りなどを受けとめ、問題の緩和・解消を図る。 子どもの声をもとに、子どもたちが健やかに成長していくことができるよう、社会啓発を行う。
103	教育・子育て電話相談の実施					教育庁高校教育課	教育・子育て電話相談事業	20,162	20,311	幼児や児童生徒の保護者等からの教育や子育てに関する幅広い内容の相談に対応する。 H26実績:5,943件
104	いじめ・体罰解消サポートセンターの運営					教育庁義務教育課	いじめ問題緊急対応事業	17,150	17,267	いじめ・体罰解消サポートセンターにより、いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携して、いじめ等の早期解消を支援している。
(2)学校における相談支援体制の充実						105	生徒指導相談室等における各種相談活動の充実	教育庁義務教育課	教育相談体制整備事業	9,963
				106	スクールカウンセラー配置による相談支援体制の整備	教育庁義務教育課	スクールカウンセラー配置事業	206,533	204,708	いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、公立小中学校にカウンセリングに高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を努める。 H26 ・配置校:中学校全校配置、小学校75校 ・配置形態:1回あたり7時間 等
						教育庁義務教育課	スクールカウンセラー配置事業	18,662	18,662	臨床心理の専門家を学校にスクールカウンセラーとして配置し、生徒の悩み等の相談や保護者・教員への相談・助言を行うとともに、校内研修会を実施して教育相談体制の改善・充実を図り、生徒の問題行動等の未然防止や早期解決に資する。 ・配置校 県立高等学校28校 ・配置形態 年32回、1回あたり4時間
						教育庁高校教育課	スクールカウンセラー等派遣事業	23,570	23,570	東日本大震災により被災した生徒の心のケア、教職員や保護者への助言、援助等、様々な課題に対応するため、スクールカウンセラーを派遣し、被災した生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育相談体制を整備する。 ・派遣校 県立高等学校70校 年16回・8回、1回あたり3時間

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
	(3)被害少年、保護者への支援	107	少年サポートセンターを中心とする被害少年や保護者の支援	警察本部 少年課	少年の健全育成総合対策の推進	0	0	犯罪等の被害を受けた少年及びその保護者に対して、水戸市及びつくば市に設置されている少年サポートセンターを中心として、面接等による相談等を実施し、被害からの早期の立ち直りを図る。

#### 重点課題 4 地域社会における男女共同参画の促進

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績	
〔1〕地域における課題解決のための実践的活動の推進	(1)県民・事業者・団体等への働きかけや支援	108	明日の地域づくり委員会、明日の茨城を考える女性フォーラムによる地域課題の検討	広報広聴課	いばらき創り1000人委員会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
		109	関係各課との連携による推進	女性青少年課	関係各課との連携		0	0	審議会の所管課など県内各所属に対する女性委員の参画促進のため、人材情報提供や事前協議を実施する。
		110	県民、事業所、団体、関係機関への働きかけや支援	女性青少年課	女性活躍推進企画提案支援事業		【再掲】	【再掲】	【再掲】
					ハーモニートップセミナー開催事業(女性活躍推進事業)	9,198 (H26補正予算の繰越)			
		111	青少年活動活性化のための支援	女性青少年課	いきいきと活躍する若者支援事業		【再掲】	【再掲】	【再掲】
					青年リーダー養成事業	1,240 (H26補正予算の繰越)			
		112	地域コミュニティ活動及びNPO活動の推進	生活文化課 県民運動推進室	大好き いばらき 県民運動推進事業	25,165	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					県民活動推進事業	6,950			
			消費者の自立支援の推進	生活文化課	消費者教育充実強化事業	6,780			消費者教育講師の派遣による出前講座や消費者教育啓発員による学校における消費者教育の実施。 :安全・安心・くらしのセミナー(出前講座)107回 9,298名
		113	女性の国際交流・協力への参画促進に向けた意識啓発・情報提供等	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
		114	(公財)茨城県国際交流協会事業の充実	国際課	国際交流協会運営費補助	30,457	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					国際交流・協力ネットワーク会議(県国際交流協会事業)	120			
		115	環境学習・実践活動のリーダーの養成	環境政策課	エコ・アカデミー事業	3,454			地域や職場で環境学習・環境保全実践活動を推進するリーダーを養成するため、県民を対象とした講座を開催する。 :導入コース 43名修了 体験コース 21名修了
116	水質浄化に係る意識啓発を図る施策の推進	環境対策課	霞ヶ浦環境学習等推進事業	8,706			霞ヶ浦の現況に触れ、身近に感じることができる機会を提供するため、霞ヶ浦周辺の魚や植物の観察会や潮水の水質測定、プランクトン観察などの環境学習を次世代を担う小中学生から老若男女までの幅広い世代を対象に実施した。 ・自然観察会等29回、864人 ・水質測定等の学習337回 12,246人		
117	防災活動の促進	防災・危機管理課	いばらき防災大学設置運営費	627			総合的に防災を学び、地域の防災リーダーとなって活躍できる人材を育成するため「いばらき防災大学」を開催する。 H23 1回(修了者72人) *H22比 +25人 H24 1回(修了者111人) *H23比 +39人 H25 1回(修了者155人) *H24比 +44人 H26 1回(修了者168人) *H25比 +13人		
118	ボランティア活動の推進	福祉指導課	県ボランティアセンター活動事業助成費	3,367			○事業内容 ボランティア活動を振興するため、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、福祉教育推進事業や活動支援(要請・研修)事業及び県ボランティアセンター運営事業の実施を通して、地域における福祉コミュニティの形成を図る。 ○事業実績 【県内ボランティアサークル数(4月時点)】 H25:2,970団体 H26:2,910団体 H27:3,026団体		

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
		119	社会教育関係団体等の自主的活動の推進	教育庁生涯学習課	社会教育関係団体補助	1,400	1,900	社会教育の振興を図るため、各団体に対して助成を行うことで、社会教育関係団体の自主的・自発的活動を促進する。 H26実績:7団体 1,400千円
		120	生涯学習ボランティア活動の促進	教育庁生涯学習課	地域に生きるヤングボランティア推進事業	2,024	2,034	高校生を対象にボランティア活動の基本的な学習の場を提供し、学んだ知識・技能を地域活動に生かせるようにするとともに、高校生を指導する立場の者への研修を実施し、各市町村における高校生のボランティア活動の活性化を図る。 H26実績:高校生の参加者 269人 育成研修会120人
					生涯学習センターボランティアの設置	0	0	ボランティア活動の普及奨励を行うとともに、生涯学習センターの活性化を図るため、生涯学習センターにボランティアを配置する。 H26実績:5センター 16,577名
					体験活動ボランティア活動支援センター	0	0	ボランティアコーディネーターを各生涯学習センターに配置し、ボランティア活動に関する情報提供や相談及びボランティア活動の促進を図る。 H25実績:相談件数728件、派遣件数748件、派遣人数2,365人
					生涯学習ボランティア活動支援事業	4,047	3,424	ボランティアコーディネーターを各生涯学習センターに配置し、ボランティア活動に関する情報提供や相談及びボランティア活動の促進を図る。
		121	交通安全ボランティアの推進	警察本部交通企画課	地域交通安全活動推進委員運営費	2,416	2,296	地域の交通安全活動の中核を担う地域交通安全活動推進委員による交通安全ボランティア活動を推進する。
		(2)地域ネットワークの強化による相談助言・情報提供の推進	122	地域活動に参画するための相談助言、情報提供	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】
(3)県事業との連携・協働	123	各課への働きかけの推進	女性青少年課	男女共同参画推進員設置事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
〔2〕人材の育成と地域活動への支援	(1)実践的活動ができる人材の育成	124	女性団体人材育成	女性青少年課	ハーモニーフラインイばらき事業(いきいきいばらき女性塾)	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					青年リーダー養成事業	【再掲】		【再掲】
		125	国際的視野を持ち活躍する女性人材の育成	女性青少年課	ハーモニーフラインイばらき事業(いきいきいばらき女性塾)	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		126	地域づくりに携わる人材の育成と地域活動への支援	地域計画課	いばらき地域づくり人材育成事業	711	716	・地域づくりの真のリーダーを養成するため、地域づくり活動の実践を志す若手を主な対象として、県内地域におけるフィールドワーク及びグループワークを通じて課題発見及び課題解決の手法を学ぶ場を提供。 平成26年度実績:15名が修了
		127	理工系分野の女性人材育成のための取組の推進	科学技術振興課	つくばサイエンスツアー推進事業	10,960	13,060	筑波研究学園都市に集積する研究機関等を貴重な地域資源として捉え、施設の公開・開放を促進し、県内外からの見学・学習の場として活用するとともに、科学技術の普及啓発を図る。 H26年度協力研究機関入場者数:869,027人
					茨城県次世代エネルギーパーク推進事業	400	400	新エネルギー等を実際に見て触れる機会を増やすことを通じて、我が国の次世代エネルギーの在り方について県民等の理解増進を図るとともに、県内事業者や研究機関等におけるエネルギー等に関する取り組みを広く県内外に情報発信する。 H26年度エネルギーパーク協力関連施設入場者数:418,783人
					国際科学オリンピック国内大会の開催	900	3250	全国の高校生を中心とした若者に対し「科学技術立県いばらき」をアピールするとともに、本県の理数系に優れた能力を持つ生徒を発掘し、その才能をさらに伸ばすことで科学技術を支える人材の育成と確保に資する。 H26実績:平成26年8月16日～19日に「日本生物学オリンピック2014」、平成27年3月15日～17日に「日本地学オリンピック」を実施。
		128	国際交流・協力の担い手となる女性人材の育成	国際課	国際交流・協力団体等育成事業	629	584	国際交流団体ネットワーク会議の開催、本県の国際化の状況を掲載した資料集の作成、国際化に関連する功績者の表彰を通じ、県内団体のネットワーク形成の推進を図る。 【H26実績】 ・国際交流団体ネットワーク会議 1回開催 ・国際実務ハンドブックの作成 ・茨城県国際化推進奨励賞の授与 個人4件、団体5件
					多文化共生サポーターバンク登録促進(県国際交流協会事業)	342千円の内数	342千円の内数	多文化共生の地域づくりを推進するため、多文化共生サポーターバンクを運営する。
茨城県国際交流協力事業ボランティア(県国際交流協会事業)	342千円の内数				342千円の内数	協会が主催する事業に協力を得られるボランティアの登録を促進し、協会事業の円滑な運営を図るとともに、県民の国際活動を推進する。		
					ボランティア研修会の実施(県国際交流協会事業)	200千円の内数	100	茨城県総合防災訓練に参加し、外国人と災害時語学サポーターが共に避難、消火、応急手当等の訓練を受ける。

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
(2)女性 リーダー・ 女性の人材 育成					日本語ボランティア支援事業(県国際交流協会事業)	1,020	1,417	日本語教育有識者を県内各地の団体や日本語教室が実施する講座の指導者として派遣することで、日本語ボランティア講師の育成を図る。
					青年海外協力隊への支援事業	629千円の内 数	584千円の内 数	開発途上国への技術協力を行う青年海外協力隊等への参加を促進する。
		129	環境アドバイザーの派遣など環境学習機会の拡充	環境政策課	環境学習支援事業(ホームページ更新を除く)	6,799	6,442	環境の専門家である環境アドバイザーを地域や学校の環境学習会に派遣することなどにより、環境学習機会の拡充と環境学習の支援を図る。 :派遣件数137件 受講人数6,529人
		130	環境保全活動に関する情報提供の充実	環境政策課	環境学習・実践活動推進事業	2,554	2,450	子どもから大人までライフステージに応じた環境学習を推進するため、様々な環境学習教材を作成・配布する。 :環境実践プログラムキッズミッションを全小学校に配布、啓発冊子「ECO LIFE」を全高校3年生に配布
					ホームページ環境いばらき管理更新	515	473	環境保全に関わる県の施策や最新情報を随時、ホームページに掲載し、県民に対して情報提供を行う。 :ホームページ閲覧件数 41,263件
		131	環境学習・実践活動のリーダーの養成	環境政策課	エコ・アカデミー事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		132	防災活動の促進	防災・危機管理課	いばらき防災大学設置運営費	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		133	女性消防団員の入団促進	消防安全課	茨城県女性消防団員活性化大会	公財)茨城県消防協会運営費補助金 6,207千円の一部	公財)茨城県消防協会運営費補助金 6,207千円の一部	(公財)茨城県消防協会と「茨城県女性消防団員活性化大会」を共催し、講演・パネルディスカッション等を通じて女性消防団員の入団促進を図った。
		134	県ボランティアコーディネーター等養成研修	福祉指導課	県ボランティアセンター活動事業助成費	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		135	商工団体の女性部活動の推進	中小企業課	商工会等リーディング事業費補助	5,782	5,782	商工会、商工会議所の女性部活動推進費。講演会等開催費、交流費等
					中小企業連携組織対策事業費補助	300	300	組合等の女性部等を対象に、組合女性部の活性化、業界の振興発展に資するための研修会を開催。 H26実績:研修会 3回開催、参加人数 計75名
		136	PTA指導者研修、人材教育指導者研修	教育庁生涯学習課	PTA指導者研修	527	475	青少年の健全育成をねらいとしたPTA活動の在り方等について研究討議し、指導者としての資質の向上を図る。 H26実績:参加者数4,495人
		137	女性リーダー、女性人材の育成	女性青少年課	ハーモニーフライントいばらき事業(いきいきいばらき女性塾)	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					キャリアアップ講座(女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】

## 基本目標 Ⅲ 多様な働き方を可能にする環境の整備

### 重点課題 1 雇用の場における男女平等の確保・多様な働き方のための環境整備

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
〔1〕雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	(1)関係法令・制度の周知	138	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働基準法、パートタイム労働法、派遣労働法等の周知徹底	労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					労働情報誌「Seed」の配信	0	0	労働情報誌の発行 H26実績 6回発行
	(2)事業者・団体のトップの意識改革	139	事業者・団体のトップに対するセミナー等による働きかけ	女性青少年課	ハーモニートップセミナー開催事業 (女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(3)積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	140	事業者に対する働きかけや情報提供	女性青少年課	男女共同参画推進月間事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(4)優良取組事例等の紹介	141	事業所表彰及び優良取組事例紹介	女性青少年課	男女共同参画推進月間事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		142	事業所の優良取組事例紹介	労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(5)女性労働者の母性保護・母性健康管理の周知徹底	143	女性労働者の母性保護及び母性健康管理の周知徹底	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		144	男女雇用機会均等法、労働基準法の周知徹底	労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
労働情報誌「Seed」の配信	【再掲】			【再掲】	【再掲】			
〔2〕多様な働き方を可能にする就業環境の整備	(1)働きやすい制度の普及	145	事業者に対する働きかけや情報提供の推進	女性青少年課	ハーモニートップセミナー開催事業 (女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	146	企業のIT化やいばらきブロードバンドネットワークの産業利用等の支援	産業技術課	ブロードバンドネットワーク産業利用促進事業費	4,494	4,393	ITサポートセンターを設置し、いばらきブロードバンドネットワークの活用や企業のIT化に関する相談・支援を実施する。 H26年度相談件数 2件(延べ)	
	(2)正規・非正規雇用労働者の均等待遇の確保	147	パートタイム労働法・派遣労働法の周知徹底	労働政策課	労働情報誌「Seed」の配信	【再掲】	【再掲】	【再掲】
〔3〕商工業等の自営業における働きやすい環境の整備	(1)意識啓発の促進	148	商工業等の自営業者や関係団体などへの意識啓発	女性青少年課	男女共同参画広報事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(2)家族従業者の実態の把握	149	家族従業者の実態の把握	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(3)商工業女性の人材育成等	150	女性商工業者の経営能力向上や人材育成のための支援	中小企業課	商工会等リーディング事業費補助	【再掲】	【再掲】	【再掲】

### 重点課題 2 男女の生涯にわたる雇用・就業の支援

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
〔1〕人生の各段階の希望に応じた就職・再就職、起業などの実践に向けた支援	(1)チャレンジを希望する人に対する支援	151	様々なことへのチャレンジを希望する人への相談助言及び情報提供の推進	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(2)就職・再就職支援の推進	152	育児等を理由に離職した女性の再就職に係る相談助言、情報提供					
	153	福祉人材の育成、就業支援の推進	福祉指導課	福祉人材センター運営事業	29,282	30,158	無料職業紹介事業の実施や就職相談会、職場説明会の開催など、就業の援助等を行うことにより、福祉人材の確保を図る。 :就職相談会 2回 156人 :就職ガイダンス 1回 73人 :出張相談会 5回 16人 :福祉のしごとセミナー 1回 25人	

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
		154	看護師等の医療従事者の確保の推進	医療対策課	看護師等修学資金貸付事業	88,894	97,316	看護職員の県内定着を図るため、看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与する。 :貸与者数 227名 指定施設就業率 83.3%
		155	女性医師の就職支援の推進	医療対策課	女性医師向けホームページによる情報提供	0	0	ホームページ「i-doctor Style」により院内保育や夜間保育などの子育て支援情報のほか、復職やキャリアアップに関する情報を提供する。
	働きやすい職場環境づくり事業				50,130	50,130	育児中の医師に対する勤務条件の緩和や、働きやすい職場環境の整備、育児休業復職後のキャリア形成支援等に取り組む医療機関に対し、人件費等の補助を行う。 :9医療機関へ補助	
	医師就業サポート事業				5,999	5,999	総合的な相談窓口を県医師会に設置し、出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対して、両立支援のための助言や復職のための研修受入医療機関の紹介等を行う。 :相談件数 13件	
	医師保育支援事業				2,961	3,961	子育て中の医師が仕事と家庭を両立し、勤務を継続することができるよう支援を行う。	
		156	看護職員の就業支援の推進	医療対策課	看護職員確保対策事業	29,559	43,078	在宅看護師等有資格者への就業斡旋や再就業支援研修等を行い、再就業の促進を図るとともに、医療機関の職場環境づくりの支援による看護職員の定着促進や看護に関する啓発普及を行う。 :就業斡旋による就職 217名 再就職支援研修受講者 31名 定着促進コーディネーター派遣 66回
	看護職員定着促進事業				24,482	43,175	看護職員の定着を促進するため、新人看護職員研修事業を実施する病院等に対し、その事業費の一部を助成する。 :32施設へ補助	
	病院内保育所運営費助成事業				225,767	302,333	出産・育児による看護職員の離職を防止するための病院内保育施設を設置する病院に対し、その運営費の一部を助成する。 :61施設へ補助	
		157	就労促進のための方策の推進	子ども家庭課	母子自立支援プログラム策定員設置費	23,917	22,082	母子家庭及び寡婦の自立を促すため、情報提供及び相談指導を行う母子自立支援員を設置する。 H26年度プログラム策定件数:53件数
	母子家庭等自立促進対策事業				2,284	2,283	就労に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための就職支援講習会を開催する。 H26年度受講者数:22人	
		158	高齢者の知識・経験・技術等を活用した社会参加の促進	長寿福祉課	元気シニア地域貢献事業	3,603	3,603	高齢者が培ってきた豊富な知識・経験・技術・ノウハウを地域社会に還元するための人材バンク(元気シニアバンク)の運営等を行う。 :茨城シニアマスター登録 個人66件 団体80件 :元気シニアマスター利用申込み 301件
		159	障害者の社会参加の促進	障害福祉課	自立支援給付費	8,437,254	8,946,497	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所が、障害者に提供するサービスに対し、サービス毎に報酬告示により定められた給付費の9割を給付する。(所得により軽減措置あり。(国1/2、県1/4、市町村1/4) H26実績額:44市町村・8,313,743千円
	障害者社会参加促進事業費				6,576	6,592	障害者が地域で生活するため、市町村が実施する支援事業に対して経費の一部を助成する。 ・必須事業:相談支援、成年後見制度利用支援、成年後見制度法人後見支援、手話通訳者派遣等の意識疎通支援、手話奉仕員養成研修、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター機能強化、理解促進研修・啓発、自発的活動支援・その他の事業(任意事業):日常生活支援や社会参加支援等、地域の実情に応じ実施する。 障害者が地域社会の中で共に生活をおくることができるよう、また、生活の質の向上を図ることができるよう、健康、レクリエーションや教養・文化、福祉の心づくり等のための事業を実施する。 H26レクリエーション事業参加者数:290人、結婚相談事業参加者数:206人	
		160	障害者の就労支援の推進	障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業費	45,000	43,660	県内9か所に設置した障害者就業・生活支援センターに、専任の生活支援員を配置し、障害者からの相談に応じ、日常生活の問題について、必要な指導及び助言その他援助を行う。 H26相談件数:48,237件
	いばらきステップアップオフィス推進事業費				10,745	10,878	知的障害のある方の従事が少ない事務の分野で県が率先して雇用を行うため、障害福祉課内に「いばらきステップアップオフィス」を設置し、指導職員を付けて知的障害者5名を雇用。県庁での勤務経験を活かして民間企業等への就労を目指す。 H26ステップアップ就職者数:2名、その補充採用者数:2名	
		161	高齢者に対する多様な就業機会の提供	労働政策課	高齢者労働能力活用事業	9,000	9,180	・シルバー人材センター等の運営費を助成する市町村に対して補助金を交付する。 ・シルバー人材センター等を統括する県シルバー人材センター連合会に対して補助金を交付する。 H26実績:シルバー人材センター連合会への交付額8,900千円
		162	就職・再就職支援の推進	労働政策課	いばらき就職支援センター事業費	157,317	158,271	いばらき就職・生活総合支援センター及び各地区センターにおいて、就職相談からキャリアカウンセリング、就業紹介まで就職活動に必要なサービスの一元的な提供を行う。 H26実績 利用者数:38,768人、利用件数:50,213件 就職者数:1,962人

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績		
		163	育児等を理由に 離職した女性の 再就職の支援	労働政策 課	子育てママ再就職支援事業	4,500		育児のために仕事を離れていた女性が再就職のため受講する民間教育訓練機関指定講座の受講経費の一部を職業訓練利用券により助成する。 H26実績 利用者数:3名, 就職者数:2名		
		164	障害者就職面接 会の開催	労働政策 課	障害者就職面接会の開催	909	909	障害者の雇用促進のため、就職面接会を開催し就業機会の拡大を図る。 H26実績:計9回開催, 就職決定者219名		
		165	職場適応訓練事 業の実施	労働政策 課	職場適応訓練事業の実施	3,871	3,871	障害者の一般就労を促進するため、職業訓練を実施し技術等を身につけてもらうとともに、職場への適応を支援し職場定着をめざす。 H26実績:訓練実施者2名		
		166	職業能力開発の 推進	職業能力 開発課	新規学卒者訓練費	270,592	259,582	産業技術短期大学校並びに産業技術専門学院における職業訓練のうち、主に高等学校または中学校の新規卒業者を対象とする訓練。 訓練生の就職に必要な知識・技術の修得や、資格の取得を目指すとともに、就職の支援を実施する。 ・産業技術短期大学校 (1校) 訓練科数:2, 入学者数:40名 ・産業技術専門学院 (6校) 訓練科数:17, 入学者数:193名		
					職業転換能力開発費	440,789	413,970	離職者の早期就職を支援するため、産業技術専門学院において実施する職業訓練(施設内訓練)及び民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練(緊急雇用対策訓練)。訓練を通して、就職に必要な知識・技能の習得、または資格の取得を目指す。 ・施設内訓練 訓練コース数:6, 入学者数:33名 ・緊急雇用対策訓練 訓練コース数:99, 入学者数:1,454名		
		167	障害者に対する 職業訓練の実施	職業能力 開発課	知的障害者職業能力開発事業費	34,040	31,180	知的障害者の社会参加を促すため、産業技術専門学院において、就職に必要な職業訓練を実施する。 物流、販売、清掃及び介護業務に関する基礎訓練の実施と併せて、訓練の円滑化と関係機関との連携を図る。 ・産業技術専門学院 (1校) コース数:2, 入学者数:16名		
				職業能力 開発課	障害者委託訓練事業	19,472	19,349	障害を持つ求職者に対する職業訓練を企業等への委託により実施する。 また、職業訓練の円滑化を図るため、課内に障害者職業訓練コーディネーターを設置し、関係機関との連絡調整を行うとともに、訓練生に対して訓練手当(雇用対策法に基づく給付金)を給付する。(給付は、知識・技能習得訓練コースの受講者のみ。) ・知識・技能習得訓練コース コース数:2, 入学者数:8名 ・実践能力習得訓練コース コース:障害に合わせて設定, 入学者数:15名 ・障害者職業訓練コーディネーター:2名		
		168	若年無業者、フ リーター等に対 する職業訓練の 実施	職業能力 開発課	デュアルシステム事業	32,359	31,279	民間教育訓練機関等における座学訓練と企業内実習を組み合わせた職業訓練。学卒未就職者やフリーター等の若年層を対象とし、訓練を通して、求職と雇用のマッチング及び求職者の正規雇用による定着を図る。 ・委託訓練活用型 コース数:7, 入学者数:107名		
		(3)起業支 援の推進		169	起業の基礎知 識、ノウハウ等 の習得のための セミナー開催、 ネットワークづく り支援	女性青少 年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
							創業支援講座 (女性活躍推進事業)	10,000千円 の一部	25,161千円 の内数 (H26補正予 算の繰越)	起業を目指す、または起業に関心のある女性のために、ビジネス・ノウハウなど起業に関する講座や、参加者間の情報交換、ネットワークづくりのための交流会を開催
176	起業のための相 談、専門家等 による支援			産業政策 課	新事業創出ハズオン支援事業	11,891	11,802	1 創業や中小企業の新事業展開を促進するため、(公財)茨城県中小企業振興公社に総合相談窓口(ベンチャープラザ)を設置し、専門家等によるきめ細かな支援を行う。 :延べ相談件数847件 2 創業を目指す者又は創業間もない中小企業等を対象に、起業活動に必要な知識の習得を図る研修会(いばらき創業塾)を開催する。 :開催回数5回, 延べ受講者数293名		
	産業政策 課	つくば創業プラザ運営事業費	5,278	4,671	創業や新事業展開を促進するため、起業家や新たな事業展開を目指す中小企業に対して、事業活動の拠点となる支援室(研究室、事務室)を提供するとともに、専門家による助言や必要な支援を行う。 :年間平均入居率 90.0%					



施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
		177	起業を支援するための低利での融資	産業政策課	新事業促進融資(創業活動支援枠(一般創業関係))	1572000 (H26新規融資枠: 1,400,000)	1,226,000 (H27新規融資枠: 1,000,000)	事業を開始するため又は創業後事業を発展するために必要な設備資金及び運転資金を融資する。 :H26年度融資実績(新規分) 614,182千円
			起業を支援するための低利での融資	産業政策課	新事業促進融資(創業活動支援枠(女性・若者・障害者関係))		160,000 (H27新規融資枠: 400,000)	女性・30歳未満の若者・障害者に対し、事業を開始するため又は創業後事業を発展するために必要な設備資金及び運転資金を融資する。:H27創設
〔2〕女性の継続就業の支援	(1)事業者への働きかけ	178	事業者に対する働きかけや情報提供の推進	女性青少年課	ハーモニートップセミナー開催事業(女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(2)女性労働者の就業能力等の向上	179	女性労働者の就業能力や管理能力の向上のための相談助言及び情報提供	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	180	在職者の職業能力開発の支援	職業能力開発課	在職者訓練費	34,136	34,275	中小企業等に在職する労働者等に対して、職域や技能レベルに応じた段階的な職業訓練を提供する。労働者の職業能力開発により、中小企業における技能レベルの維持・向上を図る。 また、訓練の円滑化を図るため、産業技術専門学院に企画、広報、関係機関との連絡調整を行う職業訓練等推進員を設置する。 ・産業技術専門学院(6校) コース数:94、入学者数:1,351名	
	(3)女性労働者への相談助言等	181	女性のロールモデルの発掘、提供	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					働く女性のセミナー	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					働く女性のためのメンター制度(女性活躍推進事業)	【再掲】	【再掲】	【再掲】
182		女性労働者に対する相談助言	女性青少年課	男女共同参画チャレンジ支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
	労働政策課			いばらき就職支援センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	

### 重点課題 3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
〔1〕仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に係る働きかけの推進	(1)意識啓発の推進	183	県民に対するワーク・ライフ・バランスの必要性についての意識啓発	女性青少年課	男女共同参画推進月間事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(2)事業者・団体トップの意識改革	184	事業者や団体の代表者の意識改革、普及啓発の促進	女性青少年課	男女共同参画推進月間事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				子ども家庭課	子育て応援企業普及事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				労働政策課	仕事と生活の調和推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				労働政策課	労働情報誌「Seed」の配信	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				労働政策課	育児休業・介護休業者生活資金貸付金	6,626	6,839	育児・介護休業中の生活支援対策として、生活資金を労働金庫と協働して低金利で貸し付ける。 H26実績 育児休業者:0件 介護休業者:0件
				教育庁生涯学習課	茨城県女性プラザ研修事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	(3)県職員の時外勤務削減、両立支援制度の利用促進			人事課	県職員の時間外勤務削減、両立支援制度の利用促進に向けた取組の推進	0	0	1 茨城県職員子育て応援プランに基づき、仕事と子育ての両立支援に向けた各種制度(育児休業、時差出勤、育児短時間勤務等)の周知を図る(職員向け掲示板に掲載)。 2 7月～9月までの間に「夏季休暇(5日)+年次休暇3日以上」の取得を目標とする。(時間外勤務削減に向けた取組についてはNo.80を参照)

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
		190	県職員の時間外勤務縮減、両立支援制度の利用促進に向けた取組の推進	教育庁総務課	県職員の時間外勤務縮減、両立支援制度の利用促進に向けた取組の推進	0	0	1 茨城県教職員子育て応援プランに基づき、仕事と子育ての両立支援に向けた各種制度(育児休業、時差出勤、育児短時間勤務等)の周知を図る(管理職向け会議等)。 2 7月～9月までの間に「夏季休暇(5日)+年次休暇3日以上」の取得を目標とする。
				警察本部警務課	県職員の時間外勤務縮減、両立支援制度の利用促進に向けた取組の推進	0	0	年間を通して業務の合理化・効率化、時間外勤務縮減に対する意識の高揚、休暇取得の促進等を通して時間外勤務の縮減を図るとともに、仕事と育児、介護の両立支援制度を利用しやすい環境づくりを推進する。 :各所属毎に次世代育成支援担当者を指定 :次世代育成支援担当者に対する研修会を実施
〔2〕仕事と子育て・介護との両立支援の推進	(1)地域における子育て支援の充実	191	私立幼稚園における預かり保育の推進	総務課	私立幼稚園休業日等預かり保育推進事業費補助	89,960	23,060	私立幼稚園において、正規の教育時間以外にも保護者の要請に応じて幼児の預かり保育を実施する。 H26実績:特定預かり保育、長期休業日預かり保育、休業日預かり保育のいずれかを184園で実施。
		192	医師に対する子育て両立の支援	医療対策課	女性医師向けホームページによる情報提供	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					働きやすい職場環境づくり事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
					医師就業サポート事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		193	放課後児童クラブ推進事業の推進	子ども家庭課	放課後児童クラブ推進事業	1,560,301	876,598	昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの事業に対して補助を行う。 H26実績:44市町村658クラブへ補助
					放課後児童クラブ整備事業	489,194	664,583	市町村の状況等に応じ、放課後児童クラブの施設整備を実施することにより、放課後児童クラブの設置促進、充実等を図る。 H26実績:18市町村79クラブへ補助
		194	保育サービスの充実(一時預かり事業・特定保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育、延長保育等)	子ども家庭課	一時預かり・特定保育事業	<特定保育事業> 特別保育事業総額 1,618,747 うち特定保育事業 17,942 <一時預かり事業> <地域子育て支援事業費>総額 1,513,318 うち一時預かり事業 288,076	871,237 0 1,077,017 391,695	<特定保育事業> パートタイム勤務等の保護者のため、1ヶ月あたり概ね64時間以上継続的に保育所で保育する事業に対し補助することにより、児童福祉の向上を図る。 H26事業実施箇所数:24箇所 <一時預かり事業> 市町村が実施する一時預かり事業に対し、設法の呼びかけ等を行うことにより、事業の推進、充実等を図る。 H26事業実施箇所数:244箇所
					休日・夜間保育事業	特別保育事業総額 1,618,747 うち休日・夜間保育 66,270	871,237 0	就労形態の多様化に対応するため、休日・夜間に保育を行う事業に対し、補助することにより、児童福祉の向上を図る。 H26実績:53か所へ補助
					病児・病後児保育事業	特別保育事業総額 1,618,747 うち病児・病後児保育 242,299	871,237 144,818	児童の体調不良時等に、安心かつ安全な体制を確保し、保育所における緊急的な対応の充実を図る。 H26実績:77か所へ補助
					延長保育促進事業	特別保育事業総額 1,618,747 うち延長保育事業 1,259,098	871,237 721,978	民間保育所において11時間の開所時間を超えての保育に対し補助することにより、児童福祉の向上を図る。 H26実績:334か所へ補助
		195	事業所内託児施設整備への助成	子ども家庭課	子育て応援企業普及事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		196	子育てに関する学習機会の充実	教育庁生涯学習課	家庭の教育力向上プロジェクト事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		197	地域との連携による子育て実践講座の開設	教育庁生涯学習課	家庭の教育力向上プロジェクト事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				子ども家庭課	放課後子ども教室推進事業	123,462	111,376	全ての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。 H26実績:26市町村215教室へ補助

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
(2)利用者 本位の介護 サービスの 充実	198	介護サービス体制の確保	長寿福祉課	要介護認定支援事業	3,174	3,075	要介護認定が適切に、客観的かつ公平に行われるよう、認定調査員、認定審査会委員及び主治医に対する研修を実施し、要介護認定従事者の資質向上と、認定の精度の向上を図る。 :要介護認定適正化委員会 2回 :認定調査員研修 参加者 1,311人 :認定審査会委員研修 参加者 677人 :主治医研修 参加者 44人 :市町村職員研修 参加者 55人	
				介護支援専門員養成研修事業	4,818	4,809	介護支援専門員の養成及び資質の向上を図るため、介護支援専門員対象の実務従事者基礎研修、専門研修、主任介護支援専門員研修、更新研修等を実施する。 :介護支援専門員実務研修 7日623人 :介護支援専門員実務従事者基礎研修 6日 160人 :介護支援専門員研修 専門研修(I)5日 321人 :介護支援専門員研修 専門研修(II)4日 806人 :主任介護支援専門員研修 11日 91人 :介護支援専門員更新・再研修 7日265人	
				高齢者権利擁護対策推進事業	3,814	3,494	高齢者虐待の早期発見、未然防止のため、高齢者権利擁護対策推進委員会の開催をはじめ、介護保険施設等管理者研修会、高齢者権利擁護推進員養成研修会、高齢者権利擁護看護実務者研修会及び高齢者虐待対応職員研修等を実施する。 :高齢者権利擁護対策推進委員会 2回 :介護保険施設・事業所等管理者研修 2回1,868人 :高齢者権利擁護推進研修 3回 125人 :高齢者虐待対応職員養成研修 2回 127人 :高齢者権利擁護対策推進フォーラム 1回116人	
		199	介護保険における市町村への支援	長寿福祉課	介護保険制度市町村指導支援事業	4,019	4,222	介護保険制度の円滑な運営を図るため、市町村介護保険事務実地指導、市町村介護保険主管課長会議及び市町村介護保険事務担当者会議を実施する。 :市町村介護保険担当課長等会議 3回 :市町村介護保険実務実地指導 10市町 :市町村介護保険実務担当者会議 1回
					介護保険財政安定化基金事業	49,732	25,330	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、県に財政安定化基金を設置し、保険財政の赤字に対して、貸付及び交付を行う。
					介護保険低所得者利用者負担対策事業	3,195	2,875	低所得で生計が困難である者が、社会福祉法人が行う特別養護老人ホーム、居宅サービス、介護予防、地域密着型サービスを利用した場合、利用者負担等の一部を助成する。 :8市町へ補助
	介護保険審査会運営費				1,216	1,157	保険者である市町村の介護保険に関する処分に対する審査請求を審査する。	
				介護給付及び予防給付の施設等給付に要する額の17.5%相当、居宅給付に要する額の12.5%相当を県が負担する。 :44市町村へ負担	27,405,847	28,108,071		
	200	介護保険における相談・苦情処理体制の確保	長寿福祉課	苦情処理体制整備事業	1,767	2,267	国民健康保険団体が行う苦情処理業務の体制整備に要する費用を支援することにより、指定業者に対する迅速かつ効果的な指導を図る。 :苦情・相談 106件 :介護サービス苦情処理委員2人	
	(3)地域ケアシステムの推進	201	地域の要援護者に対する在宅ケアチームによる支援	厚生総務課	地域ケアシステム推進事業	33,182	27,445	地域の要援護者に対する在宅ケアチームによる支援 H26実績:在宅ケアチーム数 8,291チーム

#### 重点課題 4 農林水産業における男女共同参画

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績
(1)意識改革と政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(2)女性リーダーの育成	202	農山漁村男女共同参画会議の設置	農業経営課	農業・農村男女共同参画推進事業	1,315	1,119	いばらき農林漁業者男女共同参画推進会議の開催 ・家族経営協定の推進
		203	農村女性大学の運営	農業経営課	普及事業推進費	6,556の一部	7,705の一部	農業技術や経営管理の習得を図る講座(女性農業大学)の開設
		204	女性の地位向上のための農山漁村地域セミナーの開催	農業経営課	農業・農村男女共同参画推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】
		205	女性農業者の育成・活動支援	農業経営課	女性農業者活動促進事業	766	689	・女性農業者の認定 ・女性農業者活動促進
		206	女性農業者の活動支援	農業経営課	女性農業者活動促進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】

施策の方向	具体的な施策の方向	No	具体的な施策名	所管課名	関連事業名 (または具体的取組)	平成26年度 予算 【当初予算 額:千円】	平成27年度 予算 【当初予算 額:千円】	事業内容(または具体的取組) 及び平成26年度実績		
		207	女性漁業士の活動支援	漁政課	漁業後継者対策事業費	1,218千円の一部	908千円の内数	青年・女性交流大会または漁業フォーラムを開催し、日頃の活動成果や課題等を発表し、女性の活動の活性化を図る。また、東日本女性漁業士会議への参加を通じ、女性漁業士の活動について学ぶ機会を提供する。 平成26年度は、漁業フォーラムを開催し、女性漁業士1名が参加して市場の衛生管理等を学んだ。また、宮城県で開催された東日本女性漁業士会議に女性漁業士3名が参加し、「漁村・漁業復興」をテーマに他道県の女性漁業士と意見交換した。		
		208	女性漁業者の育成・活動支援	漁政課	漁業後継者対策事業費	1,218千円の一部	908千円の内数	青年・女性交流大会または漁業フォーラムを開催し、日頃の活動成果や課題等を発表し、女性の活動の活性化を図る。また、漁村の女性が実施する経営発展や地域活性化のための活動については、国補助メニューの活用等により、活動を支援する。 平成26年度は、漁業フォーラムを開催し、女性漁業士1名が参加して市場の衛生管理等を学んだ。また、大洗町漁協女性部による加工品生産販売の活動について、国補助事業「国産水産物流通促進事業」が採択され、取組に必要な機器等が整備が進んだ。		
		209	女性林業研究グループ員の参画拡大	林政課	林業研究グループ連絡協議会の会員に占める女性の割合		0	0	きのこ栽培のみならず6次産業化を目的としたきのこの加工などへの女性の参画の機会を増やすなどして、男性だけで構成していた団体に対して、女性会員の加入を促した。 次年度以降も継続して取組を実施する。	
		210	(3)女性役員登用への働きかけ	農業協同組合の女性役員登用の促進	農業経営課	農業協同組合の女性役員登用の促進		0	0	茨城県農業協同組合中央会において、JA女性組織から理事等の役員を登用するよう働きかける。
		211	農業委員への女性登用の促進	農業政策課	農業委員への女性登用の促進		0	0	農業会議及び農業委員会に対し、女性委員を登用するよう働きかける。	
〔2〕主体的に経営参画する女性の育成	(1)女性の経営能力の向上	212	経営者として能力を高める講座等の開設	農業経営課	普及事業推進費 農業・農村男女共同参画推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】		
		213	(2)女性認定農業者の育成	女性の認定農業者の育成の推進	農業経営課	農業・農村男女共同参画推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
	(3)女性の起業支援	214	女性起業支援のための研修・セミナーの開催、交流活動	農業経営課	農業技術や経営管理の習得を図る講座の開設 農業・農村男女共同参画推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】		
		215	(4)家族経営協定づくりの推進	家族経営協定づくりの推進、フォローアップ						
	(5)女性農業者の労働の適正評価	216	女性農業者の労働の適正評価	農業経営課	農業・農村男女共同参画推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】		
217		働きやすい作業環境の整備								
(3)都市住民等との交流を生かした地域づくり	(1)地域資源の保全・生活環境の整備	218	ヘルパー制度の導入	畜産課	酪農ヘルパー組織強化事業		0	0	酪農ヘルパー制度は、生産者が傷病や冠婚葬祭の際に酪農特有の作業を生産者に代行するシステムで酪農を基盤を支える重要な制度である。 県内6組織の酪農ヘルパー利用組合が活動中。 平成26年度 酪農ヘルパー数:専任16人、臨時20人の計36人	
		219	地域資源の保全・生活環境の整備	農村環境課	多面的機能支払事業	387,268	1,536,899 (うち一財 495,433)		【農地維持支払】 地域ぐるみで取り組む農地の草刈り、水路の泥上げなどの農業用施設等の基礎的保全管理などの活動に対して支援。 【資源向上支払】 農地周りの水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等や植栽による景観形成及び生き物調査等の地域資源の質的向上を図る活動に対して支援。 H26実績:448組織 活動エリア=23,539ha	
	(2)食農教育活動の推進	220	食農教育活動の推進	農業経営課	女性農業士活動促進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】		
	(3)都市農村交流の推進	221	都市農村交流の推進	農村環境課	都市農村交流推進事業	4,682	4,219		都市と農村の交流を通じて、農業・農村に対する都市住民の理解を促進するとともに、農業・農村の活性化を図る。 ○各種研修会の開催 ・都市農村交流実践者等研修会 参加者 113名 ・農都交流に関する研修会 参加者 57名 ・市民農園開設・運営支援研修会 参加者 22名 ○ホームページによる情報発信 ・「茨城のグリーン・ツーリズム」7ヶ所数 412,516件 ○ガイドブックの作成・配布 ・「いばらきグリーン・ツーリズム体験が1パック」作成・配布部数 4,000部	
				販売流通課	いばらき旬彩テストキッチン事業	15,672千円の一部	15,667千円の内数		本県産の食材をPRする首都圏在住・在勤の茨城県出身の女性たちのグループ(「いばらき美菜部」)の活動を支援する。	

## IV 県内市町村の状況

#### IV 県内市町村の状況

市区町村別状況(推進体制等)

平成27年4月1日現在

市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例(可決済のもの)			男女共同参画に関する計画(平成26年4月1日現在で有効なもの)		男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成26年4月1日現在で開設済の施設)	男女共同参画に関する宣言			
						条 例 名 称	公布日	施行日	計 画 名	計 画 期 間		宣言年月日	宣 言 名 称	宣言の形態	国との共催
水戸市	男女平等参画課	1	1	1	1	水戸市男女平等参画基本条例	H13.3.27	H13.9.28	水戸市男女平等参画推進基本計画(第2次)	平成27年度～平成31年度	水戸市男女平等参画センター(びよんど)	H8.4.1	男女共同参画都市宣言	2	1
日立市	女性青少年課	1	1	1	1	日立市男女共同参画社会基本条例	H13.12.28	H13.12.28	第2次ひたち男女共同参画計画	平成24年度～平成28年度	日立市女性センター(らぼーるひたち)				
土浦市	男女共同参画課	1	1	1	1	土浦市男女共同参画推進条例	H24.3.22	H24.4.1	第3次土浦市男女共同参画推進計画	平成23年度～平成32年度	土浦市男女共同参画センター(ウイズユーうらら)	H24.11.18	土浦市男女共同参画都市宣言	1	1
古河市	人権・男女共同参画室	1	1	1	1	古河市男女共同参画推進条例	H20.12.19	H21.4.1	～あなたと私のいきいき古河(こが)～男女共同参画プラン	平成19年度～平成28年度		H21.2.7	古河市男女共同参画都市宣言	2	1
石岡市	市長公室 政策企画課	1	2	1	1	石岡市男女共同参画条例	H18.3.24	H18.4.1	石岡市男女共同参画基本計画	平成20年度～平成29年度					
結城市	市民活動支援センター	1	2	1	1	結城市男女共同参画推進条例	H23.3.30	H23.4.1	第2次結城市男女共同参画基本計画	平成23年度～平成32年度		H16.11.3	男女共同参画宣言都市	2	1
龍ヶ崎市	市長公室	1	2	1	1	龍ヶ崎市男女共同参画推進条例	H14.3.27	H14.4.1	龍ヶ崎市男女共同参画基本計画	平成21年度から平成30年度					
下妻市	市民協働課	1	1	1	1	下妻市男女共同参画推進条例	H24.4.1	H24.4.1	第2次下妻市男女共同参画推進プラン	平成24年度～平成28年度					
常総市	市民協働課男女共同参画室	1	1	1	1	常総市男女共同参画推進条例	H19.3.22	H19.4.1	第2次常総市男女共同参画計画	平成26年度～平成35年度					
常陸太田市	少子化・人口減少対策課	1	2	0	1	常陸太田市男女共同参画推進条例	H22.3.19	H22.4.1	ひたちおた絆プラン(第2次常陸太田市男女共同参画推進計画)	平成23年度～平成32年度					
高萩市	企画広報課	1	2	0	0				男女共同参画プラン	平成18年度～平成27年度					
北茨城市	まちづくり協働課	1	2	1	1				第2次きたいばらき男女共同参画プラン	平成25年度～平成30年度					
笠間市	秘書課	1	2	0	1	笠間市男女共同参画推進条例	H18.3.19	H18.3.19	第2次笠間市男女共同参画計画	平成25年度～平成29年度					
取手市	市民協働課	1	2	1	1	取手市男女共同参画推進条例	H17.1.4	H17.1.4	第二次取手市男女共同参画計画	平成19年度～平成28年度					
牛久市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	牛久市男女共同参画推進条例	H15.3.26	H15.4.1	牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第2次)	平成25年度～平成29年度		H27.1.24	牛久市男女共同参画都市宣言	2	0
つくば市	男女共同参画室	1	1	1	1	つくば市男女共同参画社会基本条例	H16.3.26	H16.3.26	つくば市男女共同参画推進基本計画(つくばAPPLEプログラム2013～2017)	平成25年度～平成29年度		H15.11.16	つくば市男女共同参画都市宣言	1	1
ひたちなか市	女性生活課	1	1	1	1	ひたちなか市男女共同参画推進条例	H15.3.27	H15.4.1	ひたちなか市第2次男女共同参画計画	平成23年度～平成27年度	ひたちなか市男女共同参画センター				
鹿嶋市	市民活動支援課(女性支援室)	1	1	0	1				鹿嶋市男女共同参画計画	平成18年度～平成27年度					
潮来市	総務課	1	2	0	1	潮来市男女共同参画基本条例	H15.3.25	H15.4.1	潮来市男女共同参画基本計画	平成18年度～平成32年度		H11.12.10	潮来市男女共同参画都市宣言	2	1
守谷市	市民協働推進課	1	2	1	1	守谷市男女共同参画推進条例	H21.3.23	H21.4.1	第二次守谷市男女共同参画推進計画	平成27年度～平成29年度		H21.3.17	守谷市男女共同参画都市宣言	2	1
常陸大宮市	市民協働課	1	2	0	1				第2次常陸大宮市男女共同参画計画	平成23年4月～平成33年3月					
那珂市	市民協働課	1	2	0	0				那珂市男女共同参画プラン	平成20年度～平成29年度					
筑西市	市民協働課	1	2	1	1	筑西市男女共同参画推進条例	H19.12.25	H20.1.1	筑西市男女共同参画基本計画	平成22年度～平成31年度		H23.9.7	筑西市男女共同参画都市宣言	1	1
坂東市	市民協働課	1	2	1	1	坂東市男女共同参画推進条例	H20.12.17	H20.12.17	第2次ばんどう男女共同参画プラン	平成25年度～平成29年度	坂東市女性センター				

市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例(可決済のもの)			男女共同参画に関する計画(平成26年4月1日現在で有効なもの)		男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成26年4月1日現在で開設済の施設)	男女共同参画に関する宣言				
						条 例 名 称	公布日	施行日	計 画 名	計 画 期 間		宣言年月日	宣 言 名 称	宣言の形態	国との共催	
稲敷市	市民生活部 市民協働課	1	2	0	1	男女共同参画推進条例	H19.3.29	H19.4.1	第2次稲敷市男女共同参画計画	平成25年度～平成28年度						
かずみがうら市	秘書広聴課 市民活動・男女共同参画推進室	1	1	0	0				かずみがうら市第2次男女共同参画計画	平成25年度～平成29年度						
桜川市	企画課	1	2	1	0				桜川市男女共同参画推進プラン	平成20年度～平成29年度						
神栖市	市民協働課	1	2	0	1	神栖市男女共同参画推進条例	H18.12.21	H19.1.1	神栖市男女共同参画計画「かみずハートフルプラン」	平成20年度～平成29年度						
行方市	政策秘書課	1	2	0	0				行方市男女共同参画推進計画	平成20年度～平成29年度						
銚田市	企画課	1	2	0	0				銚田市男女共同参画計画	平成25年～平成29年						
つくばみらい市	市民サポート課	1	2	0	1	つくばみらい市男女共同参画推進条例	H22.3.23	H22.8.11	つくばみらい市男女共同参画計画	平成20年度～平成29年度		H23.3.27	つくばみらい市男女共同参画都市宣言	2	0	
小美玉市	市民協働課	1	1	1	1	小美玉市男女共同参画条例	H20.12.22	H21.4.1	小美玉市男女共同参画推進計画「いろとりどりパレットプラン」	平成21年度～平成31年度						
茨城町	まちづくり推進課	1	2	0	1											
大洗町	教育委員会生涯学習課	2	2	0	0				大洗町男女共同参画計画	平成18年度～平成27年度						
城里町	総務課	1	2	0	1				城里町男女共同参画基本計画	平成24年度～平成28年度						
東海村	広報広聴課	1	2	1	1	東海村男女共同参画推進条例	H19.3.23	H19.4.1	第3次東海村男女共同参画行動計画	平成23年度～平成27年度						
大子町	まちづくり課	1	2	0	0				大子町男女共同参画計画	平成18年度～平成27年度						
美浦村	企画財政課	1	2	1	1				第2次美浦村男女共同参画計画	平成26年度～平成35年度		H11.3.23	男女共同参画都市宣言	2	0	
阿見町	男女共同参画推進室	1	1	0	1	阿見町男女共同参画社会基本条例	H.22.3.19	H.22.4.1	阿見町第2次男女共同参画プラン	平成24年度～平成28年度	阿見町男女共同参画センター(AMIふらっとセンター)	H25.11.10	阿見町男女共同参画都市宣言	1	1	
河内町	秘書広聴課	1	2	0	0				河内町男女共同参画基本計画	平成24年から平成33年まで						
八千代町	企画財政課	1	2	0	0				八千代町男女共同参画プラン	平成22年度～平成31年度						
五霞町	人権推進室	1	2	0	0				五霞町男女共同参画推進プラン	平成24年度～平成28年度						
境町	人権・男女共同推進室	1	1	1	1				さかい男女共同参画プラン(第2次)	平成23年度～平成27年度						
利根町	企画財政課	1	2	1	1				利根町男女共同参画推進プラン(2015～2019)	平成27年度～平成31年度						
合計				23	33	25			43		6		12		9	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

国との共催

- 1 実施した
- 0 実施していない

市区町村別状況(女性の登用)

平成27年4月1日現在

市区町村名	審議会等委員の目標 (目標を設定している市区町村のみ記入)							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					議会議員の状況			管理職の在職状況					
	目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち 女性 を含む 委員数	総委員数	うち 女性 委員 等数	女性 比率 (%)	審議会等数	うち 女性 を含む 委員数	総委員数	うち 女性 委員 等数	女性 比率 (%)	委員会等数	うち 女性 を含む 委員数	総委員数	うち 女性 委員 等数	女性 比率 (%)	議員数	うち 女性 議員 数	女性 比率 (%)	管理職総数	うち 女性 管理 職数	女性 比率 (%)	うち一般行政職		
																								管理職総数	うち 女性 管理 職数	女性 比率 (%)
水戸市	35	平成31年度	78	56	1,048	327	31.2	72	51	994	321	32.3	6	5	54	6	11.1	28	3	10.7	338	40	11.8	255	19	7.5
日立市	40	平成28年度	35	34	546	157	28.8	35	34	546	157	28.8	6	5	41	10	24.4	28	4	14.3	211	8	3.8	166	8	4.8
土浦市	30	平成27年度	70	65	962	255	26.5	33	30	453	113	24.9	6	5	42	7	16.7	28	3	10.7	68	3	4.4	52	3	5.8
古河市	35	平成28年度	32	26	485	123	25.4	26	23	434	115	26.5	6	3	51	8	15.7	24	1	4.2	100	8	8.0	71	3	4.2
石岡市	30	平成29年度	32	28	487	118	24.2	32	28	487	118	24.2	6	4	43	4	9.3	22	2	9.1	79	3	3.8	67	3	4.5
結城市	30	平成32年度	30	28	445	114	25.6	30	28	445	114	25.6	6	4	37	4	10.8	18	2	11.1	45	2	4.4	45	2	4.4
龍ヶ崎市	30	平成30年度	37	37	532	140	26.3	12	12	235	41	17.4	6	5	39	7	17.9	24	3	12.5	41	2	4.9	41	2	4.9
下妻市	30	平成29年度	23	18	384	79	20.6	23	18	384	96	25.0	6	2	42	3	7.1	19	1	5.3	34	2	5.9	31	2	6.5
常総市	35	平成30年度	35	33	564	151	26.8	35	33	564	151	26.8	6	5	43	6	14.0	19	4	21.1	51	3	5.9	51	3	5.9
常陸太田市	30	平成32年度	22	15	415	72	17.3	16	12	374	67	17.9	6	3	41	5	12.2	20	1	5.0	64	1	1.6	54	1	1.9
高萩市		期限なし						28	21	352	78	22.2	6	2	32	2	6.3	16	0	0.0	71	7	9.9	47	4	8.5
北茨城市	30	平成28年度	49	35	696	156	22.4	44	33	662	154	23.3	5	2	34	2	5.9	20	4	20.0	55	6	10.9	32	0	0.0
笠間市	35	平成29年度	53	48	704	202	28.7	24	24	328	103	31.4	6	4	47	4	8.5	22	2	9.1	66	5	7.6	51	4	7.8
取手市	40	平成28年度	48	42	807	210	26.0	28	25	354	88	24.9	6	2	39	2	5.1	24	7	29.2	92	6	6.5	78	6	7.7
牛久市	30	平成29年度	49	25	450	88	19.6	43	22	421	81	19.2	6	3	29	7	24.1	22	9	40.9	56	5	8.9	53	14	26.4
つくば市	30	平成29年度	38	33	500	140	28.0	31	30	444	135	30.4	6	2	51	4	7.8	27		0.0	132	8	6.1	113	8	7.1
ひたちなか市	30	平成27年度	34	27	525	120	22.9	34	27	525	120	22.9	6	3	42	6	14.3	24	2	8.3	80	9	11.3	69	7	10.1
鹿嶋市								25	23	347	98	28.2	5	2	38	3	7.9	22	4	18.2	82	17	20.7	63	4	6.3
潮来市	30	平成32年度	22	16	262	56	21.4	17	13	227	51	22.5	5	3	35	5	14.3	18	2	11.1	26	1	3.8	25	1	4.0
守谷市	34	平成29年度	49	46	723	236	32.6	34	31	426	110	25.8	5	4	33	6	18.2	19	6	31.6	38	6	15.8	29	2	6.9
常陸大宮市	40	平成27年度	22	22	297	98	33.0	22	22	297	98	33.0	5	4	50	8	16.0	20	1	5.0	69	7	10.1	59	7	11.9
那珂市	30	平成29年度	29	20	447	134	30.0	16	13	255	50	19.6	5	2	36	3	8.3	22	2	9.1	49	3	6.1	42	3	7.1



市区町村名	審議会等委員の目標 (目標を設定している市区町村のみ記入)						地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					議会議員の状況			管理職の在職状況						
	目標値 (%)	目標年度	審議会等 数	うち 女性 委員 数	総 委員 数	うち 女性 委員 等 数	女性 比率 (%)	審議会等 数	うち 女性 委員 数	総 委員 数	うち 女性 委員 等 数	女性 比率 (%)	委員等 数	うち 女性 委員 数	総 委員 数	うち 女性 委員 等 数	女性 比率 (%)	議員 数	うち 女性 議員 数	女性 比率 (%)	管理 職 総 数	うち 女性 管理 職 数	女性 比率 (%)	うち一般行政職		
																								管理 職 総 数	うち 女性 管理 職 数	女性 比率 (%)
筑西市	30	平成31年度	40	34	573	155	27.1	25	21	417	111	26.6	6	5	50	9	18.0	22	3	13.6	192	35	18.2	174	25	14.4
坂東市	40	平成27年度	36	32	627	156	24.9	36	32	627	156	24.9	5	2	40	4	10.0	20	1	5.0	51	6	11.8	46	6	13.0
稲敷市	30	平成28年度	29	20	365	62	17.0	29	20	365	62	17.0	6	2	51	6	11.8	22	1	4.5	48	7	14.6	38	2	5.3
かずみがうら市	35	平成28年度	25	24	329	101	30.7	25	24	329	101	30.7	5	3	35	4	11.4	16	1	6.3	49	0	0.0	37	0	0.0
桜川市	30	平成30年度	16	13	278	58	20.9	16	13	278	58	20.9	6	5	43	5	11.6	18	2	11.1	53	5	9.4	47	5	10.6
神栖市	40	平成29年度	50	44	881	214	24.3	26	25	550	154	28.0	5	3	36	3	8.3	23	1	4.3	58	6	10.3	54	6	11.1
行方市	30	平成29年度	27	21	367	69	18.8	21	17	320	63	19.7	6	4	47	6	12.8	20	0	0.0	38	1	2.6	38	1	2.6
鉾田市	33	平成29年度	19	15	240	58	24.2	21	17	283	77	27.2	6	1	49	2	4.1	21	1	4.8	48	3	6.3	48	3	6.3
つくばみらい市	30	平成29年度	28	26	363	84	23.1	28	26	363	84	23.1	5	2	34	3	8.8	17	5	29.4	30	3	10.0	30	3	10.0
小美玉市	35	平成28年度	61	46	828	206	24.9	35	30	509	119	23.4	6	1	46	2	4.3	21	2	9.5	63	7	11.1	54	7	13.0
茨城町	20	平成29年度	33	25	404	78	19.3	33	25	404	78	19.3	5	1	29	3	10.3	16	1	6.3	34	1	2.9	29	1	3.4
大洗町								13	10	210	47	22.4	6	3	31	3	9.7	13	1	7.7	23	0	0.0	16	0	0.0
城里町	30	平成28年度	44	31	503	111	22.1	39	29	468	109	23.3	5	2	35	2	5.7	15	1	6.7	17	0	0.0	14	0	0.0
東海村	40	平成28年度	53	38	677	226	33.4	25	17	292	89	30.5	6	1	34	2	5.9	20	3	15.0	32	3	9.4	32	3	9.4
大子町	25	平成31年度						16	10	220	30	13.6	6	3	37	4	10.8	15	0	0.0	16	1	6.3	13	1	7.7
美浦村	30	平成35年度	39	36	562	92	16.4	14	14	182	34	18.7	5	1	28	1	3.6	13	3	23.1	23	6	26.1	18	7	38.9
阿見町	30	平成28年度	40	37	557	165	29.6	40	37	557	165	29.6	5	2	34	3	8.8	17	3	17.6	43	3	7.0	43	3	7.0
河内町	30	平成27年度	36	27	525	108	20.6	18	14	268	47	17.5	5	1	28	2	7.1	11	1	9.1	14	0	0.0	14	0	0.0
八千代町	30	平成31年度	25	15	350	42	12.0	19	12	313	38	12.1	6	3	37	4	10.8	13	1	7.7	32	3	9.4	32	3	9.4
五霞町		期限なし						18	18	163	48	29.4	5	2	31	2	6.5	10	1	10.0	12	1	8.3	12	1	8.3
境町	30	平成27年度						18	14	286	48	16.8	5	4	30	5	16.7	13	1	7.7	31	1	3.2	29	1	3.4
利根町	27	平成29年度	46	38	492	133	27.0	16	13	161	30	18.6	5	3	26	5	19.2	12	2	16.7	15	1	6.7	12	0	0.0
合計			1,434	1,176	20,200	5,094	25.2	1,191	991	17,119	4,207	24.6	246	128	1,710	192	11.2	854	98	11.5	2,769	245	8.8	2,324	184	7.9

## V 資料

# 本県の政策・方針決定過程への女性の参画状況

## 1 審議会等委員への女性の登用状況

(平成27年3月31日現在)

目 標 値	平成27年度末まで 35%
対象となる審議会等の範囲	法令又は条例により設置された審議会等
目標の対象である審議会等における登用状況	審議会等数( 56 ) うち女性委員を含む審議会等数( 50 ) 延総委員等数( 757 ) 延女性委員等数( 255 ) 女性比率( 33.7 )
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	審議会等数( 13 ) うち女性委員を含む審議会等数( 11 ) 延総委員等数( 145 ) 延女性委員等数( 55 ) 女性比率( 37.9 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	審議会等数( 34 ) うち女性委員を含む審議会等数( 32 ) 延総委員等数( 837 ) 延女性委員等数( 237 ) 女性比率( 28.3 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	委員会等数( 9 ) うち女性委員を含む審議会等数( 6 ) 延総委員等数( 69 ) 延女性委員等数( 9 ) 女性比率( 13.0 )

(\*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの

## 2 県議会における女性議員の割合 (平成26年12月31日現在)

総数	うち女性数(人)	女性比率(%)
63	5	7.9%

## 3 女性公務員の採用・登用状況

### (1) 管理職の在職状況

(平成27年4月1日現在)

		管理職総数		女性管理職の内訳			
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長クラス(人)	次長クラス(人)	課長クラス(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	413	15	3.6	0	1	14
	うち一般行政職	314	14	4.5	0	1	13
支庁・地方事務所	計	438	31	7.1	0	3	28
	うち一般行政職	308	18	5.8	0	1	17
再掲	警察本部	155	4	2.6	0	0	4
	教育委員会	163	17	10.4	0	1	16

### (2) 女性公務員の採用状況

(平成26年4月1日～27年3月31日)

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
全体	554	193	34.8
うち 上級	342	101	29.5
うち一般行政職	168	59	35.1
うち 上級	130	43	33.1
うち警察関係	220	38	17.3
うち 上級	132	21	15.9

## 4 付属機関への女性の参画状況

(平成27年3月31日現在)

部局名	審議会数		委員数・割合		
	総数	女性がいる委員会数	委員数(人)	女性数(人)	割合(%)
部外	3	2	36	17	47.2 〔41.1〕
総務部	6	5	42	17	40.5 〔38.1〕
企画部	4	4	66	25	37.9 〔32.9〕
生活環境部	6	6	98	30	30.6 〔29.3〕
保健福祉部	15	13	244	78	32.0 〔27.1〕
商工労働部	2	2	32	12	37.5 〔26.7〕
農林水産部	4	3	36	14	38.9 〔36.1〕
土木部	8	8	106	23	21.7 〔20.8〕
教育庁	8	7	97	39	40.2 〔39.8〕
計	56	50	757 〔785〕	255 〔239〕	33.7 〔30.4〕

〔 〕内は平成21年度末の数値

\* 審議会総数には休止状態で委員を任命していないものが6審議会含まれる。

## 5 委員の選任方法別女性委員の参画状況

(平成27年3月31日現在)

	計	職務指定	団体推薦	その他
委員総数(A)	757人	88人	44人	625人
女性委員数(B)	255人	5人	11人	239人
女性割合(B/A)	33.7%	5.7%	25.0%	38.2%

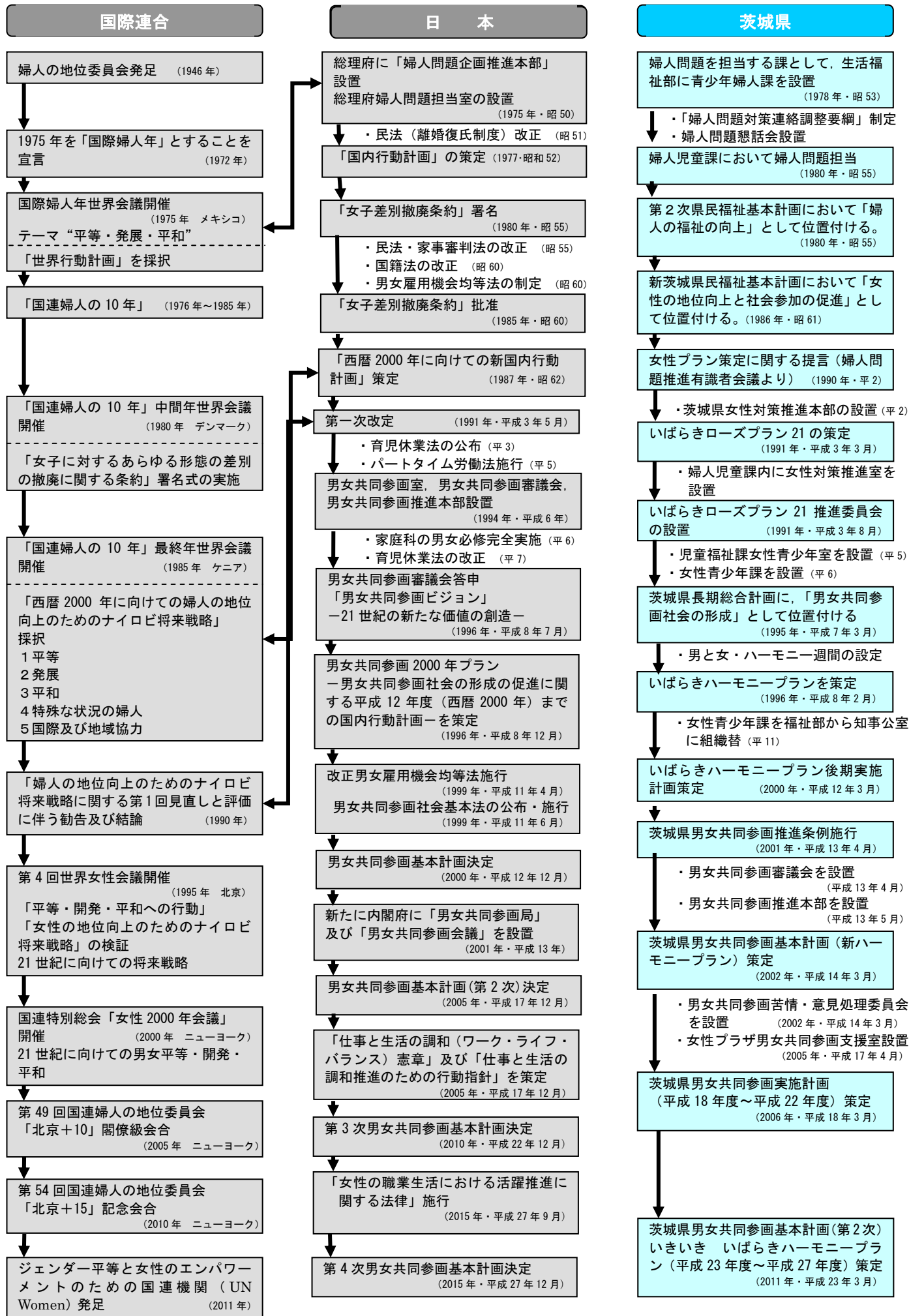
## 6 付属機関女性委員調

(平成27年3月31日現在)

	名 称	委員数・割合			主管課
		委員数	女性数	割合	
1	快適な社会づくり推進会議	-	-	-	政策審議室
2	男女共同参画審議会	18	10	55.6%	女性青少年課
3	青少年健全育成審議会	18	7	38.9%	女性青少年課
	部外(3)	36	17	47.2%	
4	情報公開・個人情報保護審査会	10	4	40.0%	総務課
5	私立学校審議会	12	5	41.7%	総務課
6	公益認定等審議会	5	2	40.0%	総務課
7	公務災害補償等認定委員会	5	2	40.0%	総務事務センター
8	固定資産評価審議会	10	4	40.0%	市町村課
9	市町村合併推進審議会	-	-	-	市町村課
	総務部(6)	42	17	40.5%	
10	総合計画審議会	40	16	40.0%	企画課
11	国土利用計画審議会	14	5	35.7%	水・土地計画課
12	土地利用審査会	7	3	42.9%	水・土地計画課
13	地下水利用審査会	5	1	20.0%	水・土地計画課
	企画部(4)	66	25	37.9%	
14	消費生活審議会	17	9	52.9%	生活文化課
15	環境審議会	21	5	23.8%	環境政策課
16	自然環境保全審議会	15	6	40.0%	環境政策課
17	環境影響評価審査会	12	3	25.0%	環境政策課
18	公害審査会	10	3	30.0%	環境政策課
19	原子力審議会	23	4	17.4%	原子力安全対策課
	生活環境部(6)	98	30	30.6%	
20	医療審議会	26	8	30.8%	厚生総務課
21	国民健康保険審査会	9	2	22.2%	厚生総務課
22	後期高齢者医療審査会	9	2	22.2%	厚生総務課
23	県立医療大学運営協議会	10	3	30.0%	厚生総務課
24	社会福祉審議会	28	12	42.9%	福祉指導課
25	准看護師試験委員	12	4	33.3%	医療対策課
26	感染症診査協議会	63	14	22.2%	保健予防課
27	介護保険審査会	12	4	33.3%	長寿福祉課
28	障害者介護給付等不服審査会	10	3	30.0%	障害福祉課
29	障害者施策推進協議会	25	12	48.0%	障害福祉課
30	精神保健福祉審議会	15	6	40.0%	障害福祉課
31	精神医療審査会	15	4	26.7%	障害福祉課

	名 称	委員数・割合			主管課
		委員数	女性数	割合	
32	地方薬事審議会	10	4	40.0%	薬務課
33	麻薬中毒審査会	-	-	-	薬務課
34	生活衛生適正化審議会	-	-	-	生活衛生課
	保健福祉部(15)	244	78	32.0%	
35	商工労働観光審議会	25	9	36.0%	商工労働部企画室
36	大規模小売店舗立地審議会	7	3	42.9%	中小企業課
	商工労働部(2)	32	12	37.5%	
37	農政審議会	13	5	38.5%	農業政策課
38	農業共済保険審査会	-	-	-	農業経営課
39	卸売市場審議会	9	3	33.3%	販売流通課
40	森林審議会	14	6	42.9%	林政課
	農林水産部(4)	36	14	38.9%	
41	建設工事紛争審査会	12	5	41.7%	監理課
42	事業認定審議会	6	2	33.3%	用地課
43	地方港湾審議会	30	3	10.0%	港湾課
44	都市計画審議会	24	1	4.2%	都市計画課
45	景観審議会	13	6	46.2%	都市計画課
46	開発審査会	7	2	28.6%	建築指導課
47	建築審査会	7	2	28.6%	建築指導課
48	建築士審査会	7	2	28.6%	建築指導課
	土木部(8)	106	23	21.7%	
49	高等学校審議会	-	-	-	高校教育課
50	図書館協議会	10	4	40.0%	生涯学習課
51	生涯学習審議会	15	7	46.7%	生涯学習課
52	社会教育委員	15	7	46.7%	生涯学習課
53	スポーツ振興審議会	20	7	35.0%	保健体育課
54	文化財保護審議会	13	3	23.1%	文化課
55	ミュージアムパーク自然博物館協議会	13	5	38.5%	文化課
56	美術館協議会	11	6	54.5%	文化課
	教育庁(8)	97	39	40.2%	
	計	757	255	33.7%	

# 男女共同参画に関する国内外の動き



# 茨城県男女共同参画推進条例

## 目次

### 前文

### 第1章 総則（第1条－第7条）

### 第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策（第8条－第18条）

### 第3章 性別による権利侵害の禁止（第19条）

### 付則

人はすべて法の下において平等であり、これまで男女平等の実現に向けた様々な取組が行われてきたが、今なお、十分に実現されるに至っていない。

今後、少子高齢化の進展や経済活動の成熟化、情報通信技術の高度化など社会経済情勢の急速な変化に的確に対応し、県民ひとりひとりがものの豊かさと心の豊かさをあわせ持つ新しい豊かさを実感することができる茨城を目指すためには、男女が、社会のあらゆる分野において、互いの違いを認め合い、互いに人権を尊重しながら、それぞれの個性と能力を十分に生かし、共に責任を担うことができる男女共同参画社会を早急に実現することが重要である。

ここに、男女共同参画社会を実現することを目指して、男女共同参画の推進についての基本理念を明らかにし、県、県民、事業者等が連携し、一体となって男女共同参画の推進に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進についての基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うことをいう。

(2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

### （基本理念）

第3条 男女共同参画は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、推進されなければならない。

2 男女共同参画は、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動に対して及ぼす影響にできる限り配慮し、男女が性別による固定的な役割分担にとらわれることなく多様な生き方を選択することができることを旨として、推進されなければならない。

3 男女共同参画は、男女が、社会の対等な構成員として、県における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、推進されなければならない。

4 男女共同参画は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

5 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していること及び地域における国際化の進展にかんがみ、男女共同参画は、国際的協調の下に推進されなければならない。

### （県の責務）

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、あらゆる施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念を尊重するものとす



る。

3 県は、男女共同参画の推進に関する施策について、県民、事業者、市町村及び国と相互に連携して取り組むように努めるものとする。

(県民の責務)

第5条 県民は、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 県民は、基本理念にのっとり、県が行う男女共同参画の推進に関する施策に積極的に協力するように努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、雇用等の分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、基本理念にのっとり、男女が職業生活における活動と家庭生活における活動を両立できるように就労環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、基本理念にのっとり、県が行う男女共同参画の推進に関する施策に積極的に協力するように努めなければならない。

(男女共同参画推進月間)

第7条 男女共同参画の推進について、県民及び事業者の関心と理解を深めるとともに、男女共同参画の推進に関する活動が積極的に行われるようにするため、男女共同参画推進月間を設ける。

2 男女共同参画推進月間は、毎年11月とする。

## 第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画)

第8条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、議会の承認を経て、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、県民及び事業者の意見を反映することができるように、必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、茨城県男女共同参画審議会の意見を聴くほか、市町村の意見を求めなければならない。

5 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。

6 第1項及び前3項の規定は、基本計画の変更（規則で定める軽微な変更を除く。）について準用する。

(広報活動)

第9条 県は、男女共同参画に関する県民及び事業者の関心と理解を深めるために必要な広報活動を行うものとする。

(調査研究等)

第10条 県は、男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する情報の収集、分析及び調査研究を行うものとする。

(男女共同参画の推進に関する教育等)

第11条 県は、男女共同参画の推進に関する教育及び学習の充実に努めるものとする。

(市町村に対する支援等)

第12条 県は、市町村が行う男女共同参画の推進に関する基本的な計画の策定及び市町村が実施する男女共同参画の推進に関する施策を支援するため、情報の提供、技術的な助言その他の必要な措置を講ずるように努めるものとする。

2 県は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策について、市町村に対し、協力を求めることができる。

(県民等に対する支援)

第13条 県は、県民又は民間の団体が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(苦情等の申出及び申出の処理体制の整備)

第14条 県民及び事業者は、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる事項についての苦情その他の意見を知事に申し出ることができる。

2 知事は、前項の規定による申出を適切かつ迅速に処理するために必要な体制を整備するものとする。

(推進体制の整備)

第15条 県は、男女共同参画の推進を図るために必要な推進体制の整備に努めるものとする。

(付属機関等における積極的改善措置)

第16条 県は、付属機関(地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づく付属機関をいう。)その他これに準ずるものにおける委員の任命又は委嘱に当たっては、積極的改善措置を講ずるように努めるものとする。

(男女共同参画の状況についての報告等)

第17条 知事は、男女共同参画の推進に必要があると認めるときは、事業者に対し、男女共同参画の状況について報告を求めることができる。

2 知事は、前項の規定により把握した男女共同参画の状況を取りまとめ、公表することができる。

3 知事は、第1項の規定による報告に基づき、事業者に対し、情報の提供その他の必要な措置を講ずることができる。

(男女共同参画の状況等の公表)

第18条 知事は、毎年、男女共同参画の推進に資するため、男女共同参画の状況、県が講じた男女共同参画の推進に関する施策等について公表しなければならない。

### 第3章 性別による権利侵害の禁止

第19条 何人も、セクシュアル・ハラスメント(性的な言動により当該言動を受けた個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。)を行ってはならない。

2 何人も、配偶者等に対し、身体的又は精神的な苦痛を与えるような暴力的行為を行ってはならない。

### 付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

(茨城県行政組織条例の一部改正)

2 茨城県行政組織条例(昭和38年茨城県条例第45号)の一部を次のように改正する。

別表 1 知事の付属機関の表中

茨城県青少年健全育成審議会	青少年の健全な育成に関する重要事項及びその総合的施策の樹立について必要な事項を調査審議すること。	を
茨城県男女共同参画審議会	茨城県男女共同参画推進条例(平成13年茨城県条例第1号)に規定する事項その他の男女共同参画に関し必要と認める事項について調査審議すること	に
茨城県青少年健全育成審議会	青少年の健全な育成に関する重要事項及びその総合的施策の樹立について必要な事項を調査審議すること。	

改める。

## **茨城県知事公室女性青少年課**

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

**TEL 029-301-2178 FAX 029-301-2189**

e-mail ● [josei1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:josei1@pref.ibaraki.lg.jp)

ホームページ ● <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/bugai/josei/index.html>